

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月24日

【事業年度】 第32期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社アクセスグループ・ホールディングス

【英訳名】 ACCESS GROUP HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 勇也

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03 - 5413 - 3001 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務企画部長 保谷 尚寛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03 - 5413 - 3001 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務企画部長 保谷 尚寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	4,505,412	4,598,604	4,560,387	3,789,068	3,283,132
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	152,296	183,663	38,236	189,270	246,459
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	121,506	117,330	2,154	310,001	429,303
包括利益 (千円)	113,151	117,607	1,879	310,355	428,965
純資産額 (千円)	774,096	882,505	1,231,413	855,117	434,311
総資産額 (千円)	2,375,688	2,370,489	2,641,122	3,922,149	3,128,185
1株当たり純資産額 (円)	841.59	959.45	1,009.52	716.36	361.20
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	132.10	127.56	1.82	258.79	358.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	32.6	37.2	46.6	21.8	13.9
自己資本利益率 (%)	16.8	14.2	0.2		
株価収益率 (倍)			559.7		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	392,173	152,408	233,619	6,117	436,227
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,036	122,508	20,003	57,867	56,493
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,662	107,720	496,297	1,603,287	256,487
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	504,251	426,431	669,105	2,324,143	1,687,921
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	168〔29〕	170〔24〕	174〔24〕	173〔22〕	151〔20〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第28期及び第29期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第31期及び第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 2018年7月25日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
営業収益 (千円)	803,649	883,149	885,603	912,230	744,304
経常利益又は 経常損失 (千円)	40,786	56,813	71,160	68,027	1,993
当期純利益又は 当期純損失 (千円)	38,598	61,734	43,915	324,140	433,712
資本金 (千円)	100,000	100,000	284,920	284,920	284,920
発行済株式総数 (株)	9,198	919,800	1,219,800	1,219,800	1,219,800
純資産額 (千円)	807,332	859,869	1,250,814	860,733	435,180
総資産額 (千円)	1,897,849	2,039,044	2,414,759	3,546,459	2,772,940
1株当たり純資産 額 (円)	877.73	934.84	1,025.43	721.06	361.92
1株当たり配当額 (1株当たり中間配 当額) (円)	1,000 ( )	24.8 ( )	29.5 ( )	( )	( )
1株当たり 当期純利益金額 又は1株当たり 当期純損失 (円)	41.96	67.12	37.03	270.59	361.77
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	42.5	42.2	51.8	24.2	15.7
自己資本利益率 (%)	4.9	7.4	4.2		
株価収益率 (倍)			27.4		
配当性向 (%)	23.8	37.0	79.7		
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	16 〔 〕	17 〔 〕	18 〔 〕	17 〔 〕	16 〔 〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX 配当込み) (%)	( )	( )	( )	90.1 (104.9)	106.6 (127.5)
最高株価 (円)			3,450	1,224	1,910
最低株価 (円)			1,016	550	750

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第28期及び第29期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第31期及び第32期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2018年7月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第28期から第30期の株主総利回り及び比較指標は、2018年11月6日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。第31期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年9月期末を基準として算定しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、2018年11月6日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、1990年に創業者である木村春樹の財産管理を目的として設立された持株会社「有限会社エーシーエス」が前身であります。その後、有限会社エーシーエスは、2009年4月に株式会社アクセスホールディングスに組織変更し、さらに2014年6月に株式会社アクセスグループ・ホールディングスに商号変更し、現在に至っております。

一方、当社グループとしましては、1982年東京都千代田区神田多町において広告広報業（現プロモーション事業）を目的とする会社として、現在の当社子会社である株式会社アクセスプログラムの前身「株式会社アクセス通信」を創業し、事業を開始しております。

そのため、当社グループとしての事業開始は株式会社アクセス通信設立時点であり、同社設立以降における企業集団に係る沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1982年10月	株式会社アクセス通信（資本金5百万円）を設立。
1983年10月	株式会社アクセス通信、就職広報事業（現採用支援事業）に参入。
1987年7月	株式会社アクセス通信、学校広報事業（現教育機関支援事業）に参入。
1989年9月	株式会社アクセス通信、本社を東京都千代田区四番町に移転。
1990年4月	有限会社エーシーエス（現株式会社アクセスグループ・ホールディングス（提出会社））を設立。
1996年12月	株式会社アクセス通信、本社を東京都千代田区五番町に移転。資本金を1億円に増資。
1998年7月	株式会社アクセス通信、就職情報会社・株式会社メディア21の営業権を取得。
2002年1月	株式会社アクセス通信、プライバシーマークを取得。
2003年12月	株式会社アクセス通信を株式会社アクセスコーポレーションに商号変更、本社を東京都港区赤坂に移転。
2007年7月	株式会社アクセスコーポレーション、本社を現在の東京都港区南青山に移転。
2009年4月	有限会社エーシーエスを株式会社アクセスホールディングスに組織変更。
2009年5月	株式会社アクセスホールディングスを完全親会社、株式会社アクセスコーポレーションを完全子会社とする株式交換を実施し、持株会社制に移行。（当社資本金1億円）
2009年10月	株式会社アクセスコーポレーション、採用広報事業（現採用支援事業）を株式会社アクセスヒューマネクストに分割分社化。
2010年10月	株式会社アクセスコーポレーションを株式会社アクセスプログラムの商号変更。学校広報事業（現教育機関支援事業）を株式会社アクセスリードに分割分社化。
2010年12月	アクセス梅田フォーラムを開設。
2011年3月	アクセス渋谷フォーラムを開設。
2012年4月	株式会社アクセスプログラムの、東京都港区南青山に、子会社として株式会社キャンペーン事務局を設立。
2013年2月	株式会社キャンペーン事務局を株式会社アクセス業務推進センターに商号変更。
2014年6月	株式会社アクセスホールディングスを株式会社アクセスグループ・ホールディングスに商号変更。
2014年10月	株式会社アクセス業務推進センターを株式会社アクセスプログラムの吸収合併。
2015年11月	アクセス名古屋駅前フォーラムを開設。
2018年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2020年4月	株式会社アクセスヒューマネクストが株式会社アクセスリードを吸収合併し、株式会社アクセスネクステージに商号変更。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、及び連結子会社である株式会社アクセスプロGRESS（プロモーション支援事業）、株式会社アクセスネクステージ（採用支援事業・教育機関支援事業）の計3社で構成されております。

当社グループは、「人や社会をベストな未来に導くために、心の通うメディアとコミュニケーションの場を創造」することをグループ経営理念としており、グループ全体でその使命を全うするため、プロモーション支援、採用支援、教育機関支援を事業セグメントとして専門特化し、広告広報を含めた総合支援案件の受注を推進しております。

当社グループは、以下の4点を経営戦略として事業の推進をしており、当社ではこの戦略に基づいて、グループ全体の成長基盤の構築と、事業セグメント間のシナジー創出に向けて、取り組んでおります。

連合企画（ 1 ）・個別案件（ 2 ）の複合的アプローチによるクライアントの開拓

アナログ・デジタル・モノを融合したフレキシブルな提案力の拡大

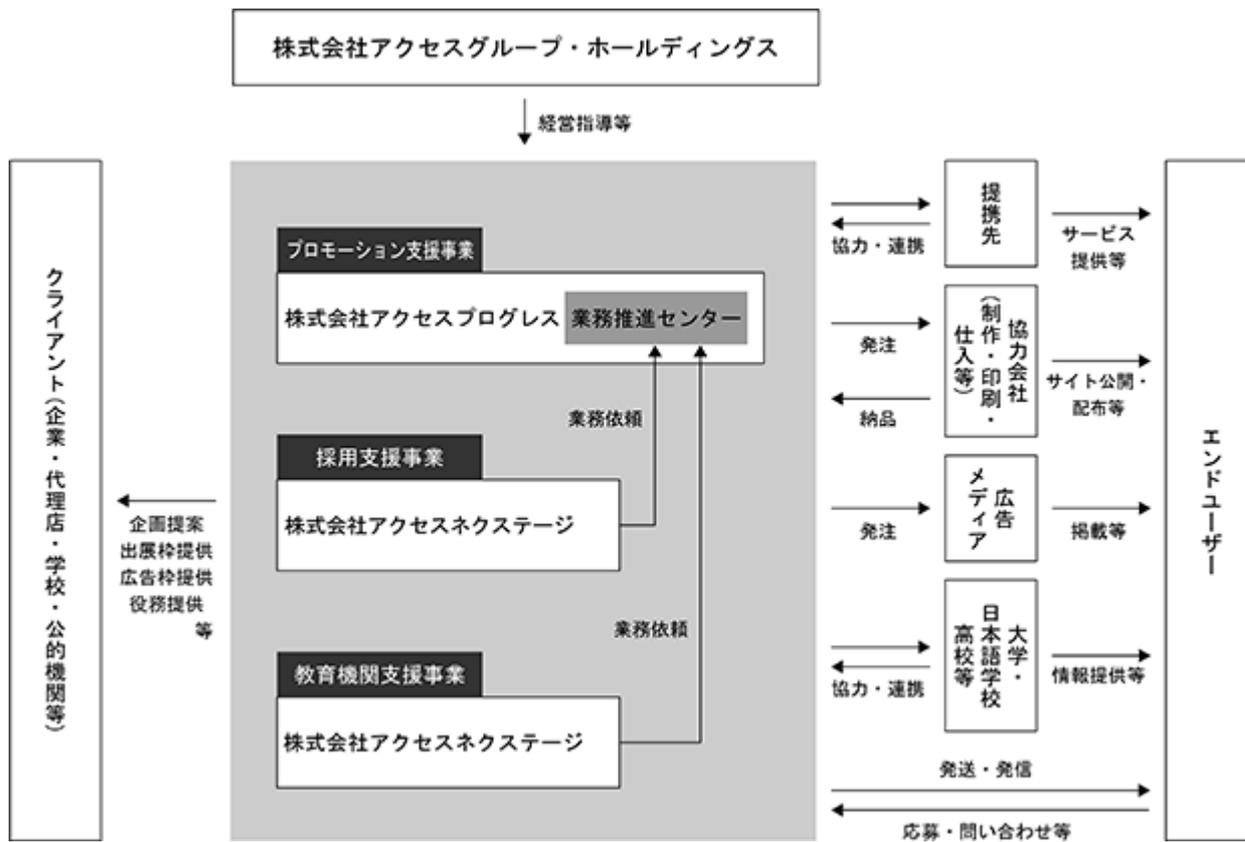
イベントノウハウの蓄積とフォーラム（ 3 ）スペースの活用

グループの総合力と業務提携による外国人留学生・外国人材向けビジネスの拡大

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

- 1：当社グループが自社で企画する広報企画商品を総称するものです。1つの広告メディア（イベント・新聞・情報誌・Webサイト・交通広告・会報誌同梱広告等）において、複数のクライアントから出展・出稿を募集します。1つのメディアの広告枠を小口化して提供することで、クライアントが出展・出稿しやすくなるだけでなく、スケールメリットにより広告訴求力が向上する特徴があります。
- 2：クライアント毎の個別ニーズに応じて、営業員が最適な商材やソリューションを選別して提案・受託し、クリエイティブ（ダイレクトメール（以下、「DM」）、会社・学校案内、パンフレット、サンプリング、ノベルティ、ポスター等）の制作や採用業務、運營業務代行等を請け負う案件を総称するものです。
- 3：当社グループが、渋谷・梅田・名古屋駅前に開設している、自社イベントスペースです。

グループ全体の事業の系統図は、次のとおりであります。



以下、セグメント毎の事業内容を記載いたします。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分表示を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

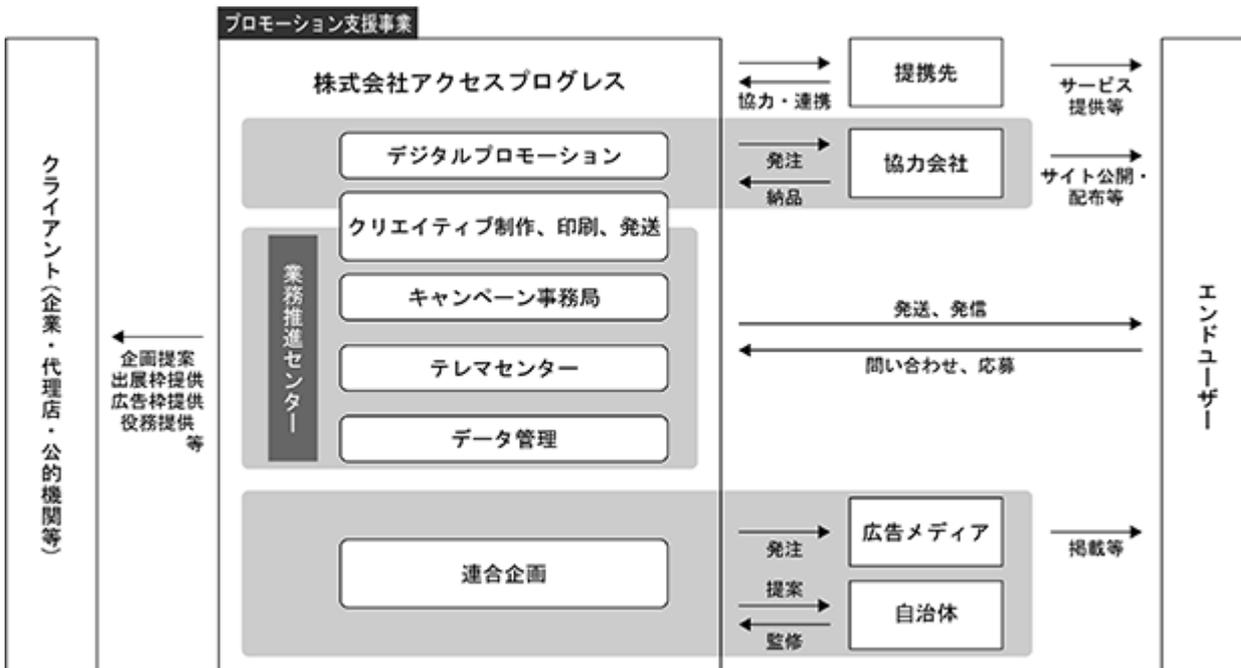
## (1) プロモーション支援事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスプログレス）

## &lt;事業内容&gt;

プロモーション支援事業は、セールスプロモーション分野を中心とした事業展開を行っております。広告代理店、ケーブルテレビ、住宅・不動産、自治体・公的機関・共済、外食・小売、旅行・宿泊関連、自動車等を主要ターゲット業界とし、クライアント（企業・代理店・公的機関等）が販促したい商品・サービスを、その商品・サービスを欲すると思われるターゲット層（消費者）に対して、直接的にアプローチして販促・広報する「ダイレクトプロモーション」を展開しております。

具体的には、クライアントに対して、クリエイティブ（DM・パンフレット・Webサイト・サンプリング等の販促物）の制作・印刷・発送代行、デジタルプロモーションを中心に、クライアントの業界に適した効果的なプロモーション手法を提案する企画営業を展開し、業務を受託しております。

## プロモーション支援事業 事業内容イメージ図



プロモーション支援事業で取り扱う主要商材は、次のとおりです。

デジタルプロモーション	企業のプロモーションWebサイトのデザイン・制作、スマートフォンアプリやキャンペーン応募受付サイトなどの構築、動画制作、バナー広告・リスティング広告、位置情報活用型DSP広告、デジタルギフトなど、デジタル分野のプロモーションを請け負っております。	
キャンペーン事務局	メーカー等の販促キャンペーンに際し、応募ハガキの企画・制作・印刷、受付Web/SNSサイトの構築、消費者からの応募や問合せの受付、データの整理、当選者の抽選、当選品の発送に至るまでの一連の業務を請け負っております。また、広告代理店からキャンペーンに関する業務の受託も行っております。	
クリエイティブ制作・印刷・発送	DM、パンフレット、サンプリング、ノベルティ、ポスター等をオーダーメイドで制作・印刷し、消費者や会員等に発送するほか、ポスティング、交通広告、街頭広告などを行う業務を請け負っております。	
テレマセンター	プロモーションに関連した電話対応を行うテレマセンター機能を有しており、インバウンドコール（問合せの受付等）、アウトバウンドコール（イベントの来場促進、DMの到着確認等）の両面に対応し、販促物から派生した周辺業務の受託を行っております。	
データ管理	クリエイティブ制作・印刷・発送等に関連するクライアントの顧客リストをお預かりして管理代行するサービスです。	
連合企画	防災情報媒体企画	地域企業を中心に協賛広告を募集し、自治体監修の下、小学生向けに防災意識の啓発を行う情報誌・新聞形式の連合企画です。2021年9月期は横浜市「じぶん防災ハンドブック」、大阪府「もしも新聞」、広島県「もしも新聞」、和歌山県「防災ガイド」の実績があります。
	他社媒体同梱企画	複数の住宅メーカーや不動産ディベロッパー、自動車ディーラー等に広告を募集し、他社が発行・送付する情報誌に同梱する形やメールマガジン等の広告枠を借りる形で、広告を配信する連合企画です。

<特徴>

キャンペーン事務局代行業務の受託推進

キャンペーン事務局代行業務は当事業の主力サービスで、主に広告代理店から取引を継続的に行っております。近年集中的に営業拡大を図っており、広告代理店を通じて大企業を始めとする民間企業からキャンペーン案件を受注しています。こうした案件での実績やノウハウの積み重ねにより、キャンペーンの企画から応募システム構築、事務局運営、景品手配から発送まで一括して受注できる体制を構築しております。

多様な商材によるデジタル・アナログ・モノに対応したソリューションメニューの拡充

多数の協力会社と提携して、デジタル・アナログ問わず幅広い広報活動やその周辺業務の実現を可能とし、クライアントに寄り添った提案を行っております。2021年9月期からエイトレント株式会社と提携し、同社が扱う約6,500種類のレンタル商品を、当事業がクライアントにレンタルできる体制を構築しました。これまで培ったイベント運営や事務局代行ノウハウとレンタル商品取り扱いにより、ワクチン接種会場運営や職域接種後の事務作業一括代行サービスなど、多くの自治体・企業にご利用いただいております。従来のデジタル・アナログに加え、モノにも対応し、クライアントの課題にきめ細かい提案ができるソリューションメニューを拡充しております。

専門知識を活かした営業展開

当事業の特徴として、住宅や旅行等、専門知識を求められる分野を中心にサービスを展開している点が挙げられます。当社グループは単に制作や発送の業務を請負うだけでなく、専門性を活かした提案力と品質を実現することにより、他社との差別化を図っております。また、一人一人の営業員の提案活動を効率化するため、都市圏などの比較的顧客が多い地域を中心にターゲットを絞り、事業展開を行っております。

防災情報媒体企画を始めとした官公庁（自治体）関連案件の拡充

自治体の監修の下、小学生向けに防災意識の啓発を行う情報誌・新聞形式の防災情報媒体企画を行っており、2021年9月期は横浜市「じぶん防災ハンドブック」、大阪府「もしも新聞」（株式会社関西ぱどとの連携）、広島県「もしも新聞」、和歌山県「防災ガイド」での実績があります。地域企業を中心に協賛広告を募集し、その広告費での制作を基本としており、連合企画でのノウハウを活かした社会貢献性の高い企画となっています。当事業では防災情報媒体企画をきっかけとして官公庁や自治体との接点を深め、関連案件の拡充に努めております。

「業務推進センター」の活用

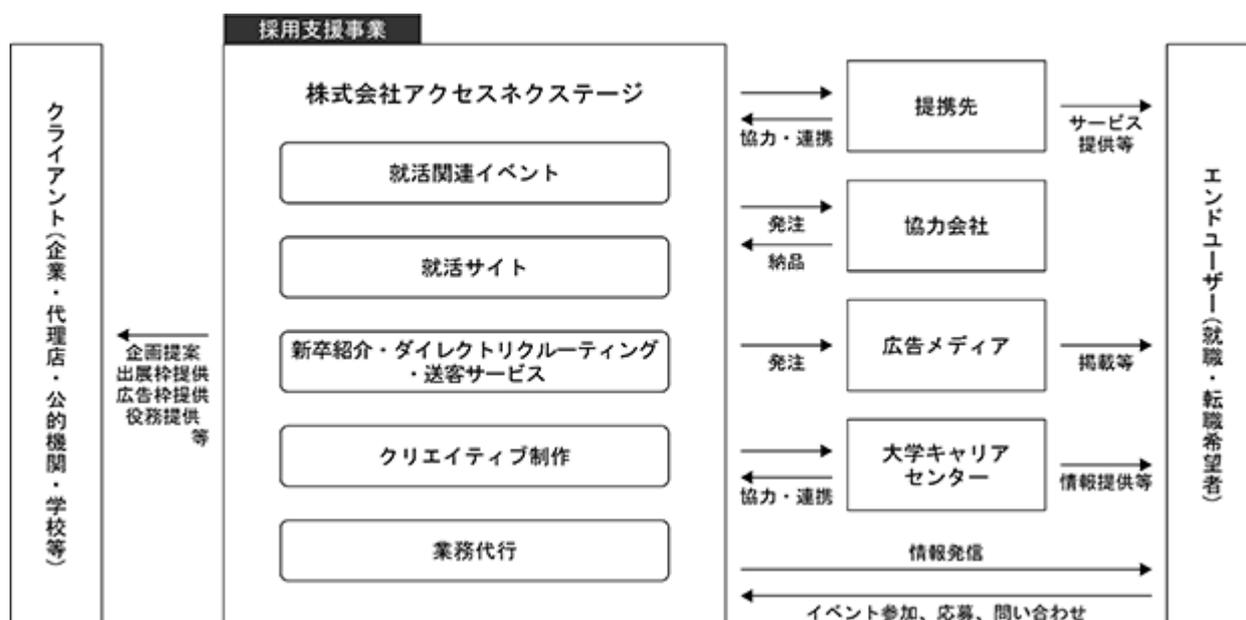
当事業の機能センターである「業務推進センター」にて、宛名印字や自動封緘、発送作業、テレマーケティング業務、制作物の定期発送等を行う環境を有しており、企画から制作・発送・業務代行までワンストップでトータルソリューションを提供できる体制を整えております。DMの発送やキャンペーン事務局等、個人情報を取り扱う案件については、一社で業務を完結できることが求められる傾向にありますが、個人情報を同一の施設内で取り扱える「業務推進センター」がクライアントの求める水準を満たすことで、受注の拡大を図っております。社内に機能センターを保有することで、納期面、費用面、個人情報保護の観点で訴求力を持っております。その特徴を活かして、広告代理店からも業務を請け負っております。

(2) 採用支援事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスネクステージ）

<事業内容>

採用支援事業は、新卒学生や転職を希望する若年層の社会人に対してクライアント企業の採用情報を提供するとともに、オンライン・対面型の両面に対応した合同企業説明会やセミナー等の開催を行うことで、クライアント企業から広告・出展収入を得るサービスを行っております。また、クライアント企業の会社案内等の企画制作や、採用活動に関する業務代行のサービス、アセスメントツールの提供のほか、新卒紹介やダイレクトリクルーティングサービスの提供等も行っております。

## 採用支援事業 事業内容イメージ図



## &lt;特徴&gt;

オンライン・対面型の両面に対応する中小規模採用マッチング企画の開催

当事業は、自社イベントスペース「アクセスフォーラム」を主な会場とする、「アクセス就活」のブランド名称を冠にした中小規模の各種合同就職セミナー・インターンセミナーと、大学内や大学周辺会場で行う「UNI-PLATZ（ユニ・プラッツ）フェア 1」を多数開催しております。また、これまでのイベント主催の知見を活かし、オンラインによる採用マッチング企画も開催し、新しい生活スタイルにも対応した学生・求職者と企業とのベストマッチング機会を創出しております。

オンライン・対面型とも、イベントを機動的に企画・開催することで、人事担当者と学生・求職者が膝詰めで面談できる場を提供し、細分化する採用ニーズに迅速かつフレキシブルに対応しております。特にオンラインイベントは対面型と異なり、学生が人気企業により集中する傾向や偶然的な出会いが生じにくい傾向にあることから、企業の特徴や事業に特化したテーマ型イベントの開催にも注力し、学生の企業発見の「軸」を変え、マッチングしやすくなる工夫を講じております。

当事業が展開する合同就職セミナー・インターンセミナー（オンライン・対面型の両面で開催）

アクセス就活フェア	=	新卒小規模型企画
アクセス就活フェア：就活キックオフ	=	就活解禁前のキャリア育成をサポートする企画
アクセス就活フェア：FOCUS	=	業界別、志向別、テーマ別企画
アクセス就活LIVE	=	大学キャリアセンターとのジョイント・連携による企画
UNI-PLATZフェア	=	大学内や大学周辺会場、オンラインで行う大学限定型企画
アスリートセミナー	=	体育会学生の就職活動をサポートする企画

1 ドイツ語のUNI（大学）とPLATZ（広場）を組み合わせた当社グループの商品名です。

大学キャリアセンターとのリレーションによる企画開催や就職支援プログラムの実施

当事業では、大学キャリアセンター（就職担当窓口）との長年に渡るリレーションを構築しています。これにより、大学内で学生にWebサイト「アクセス就活」の会員募集を行ったり、大学内や大学周辺会場、オンラインで行う「UNI-PLATZフェア」を多数開催しております。また、個別案件として、大学キャリアセンター主催の学内合同説明会の運営業務を受託しているほか、大学キャリアセンターとのジョイント・連携によるイベント「大学と企業との情報交換会」や「アクセス就活LIVE」を開催するなど、当事業の基盤となる関係を築いております。

コロナ禍で今後学生の就職状況にも大きな変化が生じることが見込まれることから、当事業では教育機関支援事業とも連携しながら、大学キャリアセンターとのリレーションをさらに強化し、学生が安心して就職活動を行えるようサポートしております。

#### 採用広報周辺業務とイベントノウハウの横展開による幅広い受託実績

当事業では、事業開始以来培ってきた実績と信頼に基づき、クリエイティブ（会社案内等）の制作や業務代行（データ管理・テレマセンター等）といった採用広報周辺業務を、企業や自治体から幅広く受託しております。近年は、首都圏の主要自治体の運営事務局案件等を継続的に受託しております。

当事業はイベントを事業のコア商品としておりますが、景気変動等の環境変化の影響を受けやすいため、個別の受託案件を一定割合で確保し、業績の安定を図っております。また、業務代行は、当事業のセキュリティルーム内またはプロモーション事業が保有する業務推進センターで内製化し、個人情報保護の観点からも安心・安全な業務進行を行っております。

また、イベントで蓄積したノウハウを活かして、官公庁・学校法人・公益法人・大企業を始めとする民間企業等から、個別案件として、人材採用や働き方に関する企画の運營業務を受託しております。連合企画で培ったノウハウを個別案件に展開して実績を積み重ねながら、さらに新たなテーマでの連合企画の開催や個別案件の受託へと横展開し、あわせて関連する衛生商材やレンタル商材の提供も図って行くことを、事業モデルとしております。

#### 新卒紹介、ダイレクトリクルーティング、送客サービス事業

コロナ禍で対面型イベントへの出展が制限される中、新卒紹介を中心に成果報酬型サービスのニーズが高まっています。当事業は一般の紹介会社と大きく異なり、大学生（就活生）データベース、就活サイト、就活イベントを全て自社で保有しているのが特徴であり、その特徴を最大限生かした新卒紹介事業、送客サービス事業を行っております。

また、「OfferBox」「キミスカ」「DODAキャンパス」などの主要ダイレクトリクルーティング会社と販売代理契約を締結し、保有顧客へのダイレクトリクルーティング媒体の提案ならびに、これまでの採用代行業務で培ったノウハウを活かした運用代行サービスの提案も行っております。理系人材やDX人材等、通常の募集媒体では効率よく出会うことが難しい特化型人材の採用支援を見据えた取り組みも展開しております。

#### 外国人留学生・外国人材の就業支援

日本企業の競争力維持と向上のために、優秀な外国人材の確保が必要不可欠になっています。コロナ禍の入国制限により、一時的に外国人留学生の人数は大きく減少していますが、日本の高等教育機関に在籍する外国人留学生の多くが国内企業への就職を希望しているほか、新型コロナウイルス感染症が終息した際は、再び外国人材の獲得競争が加速するものと考えられます。外国人留学生が就職活動をする際には、活動や就業の慣習が母国と異なることから、サポートが必要な状況です。大学からもサポート体制の構築が求められていることから、当事業では複数大学のキャリアセンターと連携して、外国人留学生向けの就職支援プログラムを開発し、横展開を図っております。また、外国人留学生を対象とした新卒紹介事業も行っております。

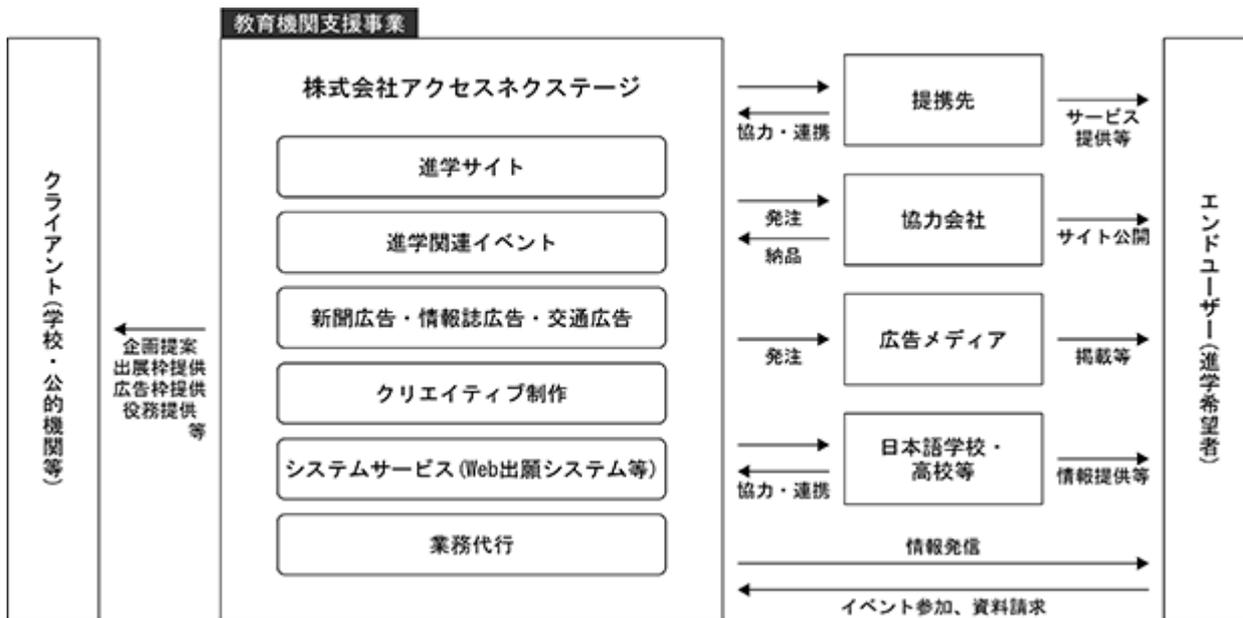
さらに、昨今では海外、特に東南アジア地域に在住する外国人材の日本企業への就業ニーズも高まっています。このことから、複数社と提携して、広くアジア地域に在住する「外国人材」を対象とした採用マッチングに参入しており、アフターコロナを見据えた取り組みを展開してまいります。

### (3) 教育機関支援事業の事業内容と特徴（株式会社アクセスネクステージ）

#### <事業内容>

教育機関支援事業は、教育機関の運営・発展のために、学生募集を始めとした各種業務の総合的なサポートを展開しております。日本人受験生や外国人留学生向けの合同進学説明会の開催やWebサイト上での情報提供を通じて、クライアント校から出展・広告収入を得るサービスを行っております。また、Web・パンフレット等による学校案内の企画制作、オープンキャンパス等の事務局運営代行、各種業務代行、Web出願システム等の学校運営支援業務の提供も行っております。

## 教育機関支援事業 事業内容イメージ図



## &lt;特徴&gt;

## 教育機関をトータルサポート

少子化の時代を迎え、各学校では特色ある学校運営を打ち出し、その魅力を効果的に伝える手法を求めています。当事業では、教育機関の広報・運営のトータルサポートを行っており、30年に渡って培ったノウハウをもとに、以下のような幅広い連合企画を商品化しております。

- アクセス進学 : 日本人向け進学情報サイト
- アクセス日本留学 : 外国人留学生向け進学情報サイト
- アクセス進学FOCUS : 日本人向けカテゴリ別進学説明会
- アクセス日本留学フェア : 外国人留学生向け進学説明会
- その他 : 新聞広告企画、交通広告企画、進学情報誌企画等

また、クリエイティブ（学校案内・学校ホームページ等）制作・印刷・発送の個別受託案件も受託しており、長年培ってきた自社メディア、イベント、クリエイティブのノウハウをさらに深化させることで、トータルソリューションを実現しております。

これまで教育機関の入試広報部門を主な営業アプローチ先として、学生募集関連の案件を中心に受託してまいりましたが、入試広報以外の部門にも営業を本格化しております。そのため、当事業を「教育機関の運営・発展のための総合プロデュース企業」として定義し、教育機関の全部門に取引先を拡大して、事業展開を行っております。また、学校法人に限らず、教育に関連する協会・団体、学習塾・予備校等の企業に対しても、これまでのノウハウをもとに新たな取引先としてアプローチを開始しております。

## 教育機関関連の公的機関案件の受託による教育機関の下支え

教育機関のトータルサポートを通じて得られたクライアントからの信頼をもとに、官公庁を始めとした教育機関関連の公的機関の案件も受託しております。専修学校教育の振興を目的とする団体を通じて、文部科学省委託事業の各種業務を受託したり、私立大学が加盟する懇談会からの受託でイベント企画を実施するなど、長年の教育機関との取引関係を活かして業界全体でプレゼンスを高めており、幅広い案件で教育機関の下支えをしております。

## 教育機関のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の活用支援

当事業は長年に渡り、学校案内等のクリエイティブ制作やオープンキャンパスの運営代行など、学校広報周辺業務の豊富な受託実績があります。顧客とのリレーションに基づいて、2016年にWeb出願システムを始めとした広報関連システムの受注を開始し、2019年9月期からは外国人留学生に特化したWeb出願システムを販売開始するなど、システムサービス分野の事業拡大を図っております。

また、コロナ禍の感染対策に伴いオンライン面談・面接を採り入れる教育機関が増加していますが、煩雑なオペ

レーションの軽減に対する要望も増えています。これに対応するため、桜美林大学と連携し、スムーズな運営を実現するシステム「AeOS」（イオス = Access e-Operating System）を開発し、拡販しています。さらに、位置情報活用型DSP広告「A・P・P」（Access Pin-Point）の教育機関への提供を開始するなど、教育機関のDX活用の支援を展開しております。

#### 外国人留学生向け進学説明会の開催と8言語対応進学情報サイトの提供

採用広報事業で培ったイベント運営ノウハウをもとに、2009年に独立行政法人日本学生支援機構から「外国人学生のための進学説明会」の運営事務局代行業務を初めて受託し、以来、来場者サイドである日本語学校とのリレーションを構築してまいりました。2002年より全国紙上で複数大学の進学情報を見開き紙面上に掲載する連合企画を実施しており、大学とのリレーションも構築してまいりました。このような実績を踏まえて、2009年より当社独自の外国人留学生向け進学イベント「アクセス日本留学フェア」を開催しております。コロナ禍においては、オンラインによるイベントも開催してまいりました。

また、イベントをきっかけとした取引が拡大し、外国人留学生向けの学校案内の制作や、専用のWeb出願システム導入の受託をしているほか、8言語に対応した外国人留学生向け進学情報サイト「アクセス日本留学」を開設しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)  株式会社アクセスプログ レス (注2, 4)	東京都渋谷区	80,000	プロモーション 支援事業	100	当社が経営指導して おります。 当社の借入金に対す る債務保証を受けて おります。 資金の受入をしてお ります。  役員の兼任 取締役 1名 監査役 1名
株式会社アクセスネク ステージ (注2, 4)	東京都渋谷区	100,000	採用支援事業 教育機関支援事業	100	当社が経営指導して おります。 当社の借入金に対す る債務保証を受けて おります。 資金の受入をしてお ります。  役員の兼任 取締役 1名 監査役 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 各社とも、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりま  
す。

主要な損益情報等(2021年9月期)

株式会社アクセスプログレス

売上高	1,345,547千円
経常損失( )	61,064千円
当期純損失( )	87,836千円
純資産額	134,011千円
総資産額	448,907千円

株式会社アクセスネクステージ

売上高	2,046,250千円
経常損失( )	187,513千円
当期純損失( )	222,042千円
純資産額	193,088千円
総資産額	597,805千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プロモーション支援事業	43 (10)
採用支援事業	58 (10)
教育機関支援事業	34 ( )
全社(共通)	16 ( )
合計	151 (20)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 全社(共通)は、持株会社である当社の従業員数であります。

3. 前事業年度と比べ22名減少しましたのは、自己都合による退職に対し、採用を抑制した等の結果によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	40.8	15.6	5,246

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

2. 持株会社である当社の従業員数は、上記(1)の「全社(共通)」として記載しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておられません。なお、労使関係については円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「人や社会をベストな未来に導くために、心の通うメディアとコミュニケーションの場を創造」することをグループ経営理念としており、グループ全体でその使命を全うするため、プロモーション支援、採用支援、教育機関支援を事業セグメントとして専門特化し、広告広報を含めた総合支援業務案件の受注を推進しております。

事業の展開にあたっての基本方針は、以下の通りです。

- ・クライアントのために、専門力と創造力を発揮し、広範な視野で最適なソリューションを提供する。
- ・ユーザーのために、一人ひとりのライフスタイルに寄り添い、「必要なときに価値ある情報が届く」仕組みを提供する。
- ・社員のために、社員の資質と挑戦心、創意工夫を発揮できる働きがいと活力に満ちた職場環境を提供する。
- ・株主の皆さまと社会のために、倫理観を持って信頼を醸成し、持続的な成長と社会的責任を全うする。

#### (2) 経営環境

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当社グループを取り巻く市場環境も大きく変動しました。今後も感染状況を見ながら慎重に経済運営が行われると想定されるほか、各企業や学校法人等の事業方針も多様化してくるものと見込んでいます。2022年9月期については、リアルイベント等の復調とオンラインによる経済活動の継続が分散化されると見込み、アナログ・デジタル・モノの提案商材の拡充を図っています。足元の受注は回復傾向にあるため、2022年9月期は通期では営業黒字を確保する見通しです。

セールスプロモーションを含む広告全体の市場（マス媒体を除く）は、2021年3月以降回復基調にあり、特に広告分野のデジタルシフトが顕著になってきているのに加え、SP（セールスプロモーション）・PR・催事企画などの広告媒体も回復しつつあります。（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」をもとに当社調べ）

採用支援市場では、有効求人倍率が小幅ながら持ち直しの傾向が続いていますが、企業の採用手法が成果報酬型を中心とした流れに急速に変化してきています。また、通年採用やジョブ型採用の拡大を表明する企業もあり、就職活動のサイクルはこれまで以上に変動が生じて行くものと想定しております。今後は、企業が求める資質やスキルと、求職者の経験・希望を適切にマッチングするニーズが、より一層高まると考えられます。

教育機関支援市場では、感染対策を講じながら、殆どのクライアントが通常の体制に戻っていますが、大規模な授業やイベントなどはオンラインに切り替えて実施するなど、実施方法は多様化しています。日本の18歳人口は今後も減少が見込まれていることから、各教育機関とも学生確保に向けた広報を強化しております。また、外国人留学生向けの広報へのニーズも根強い状況が続きますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の水際対策として、日本政府が外国人の入国を制限している状況にあるため、海外とオンラインで繋ぐイベントや直接入学に結実するサービスのニーズが一層高まると考えられます。

#### (3) 経営戦略及び優先的に対処すべき課題等

当社グループでは、以下の経営戦略で事業を展開しております。

連合企画・個別案件の複合的アプローチによるクライアントの開拓

アナログ・デジタル・モノを融合したフレキシブルな提案力の拡大

イベントノウハウの蓄積とフォーラムの活用

グループの総合力を結集した外国人留学生・外国人材向けビジネスの拡大

今後もこれらの基本となる戦略は踏襲してまいります。現在の経済環境及び当社グループの業績の状況を踏まえ、業績を回復基調に乗せ、さらに事業を拡大するため、グループ全体として以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

### 大学との取引深化による進学・就職領域の事業拡大

当社グループは教育機関支援事業において大学の入試広報部門との取引を拡大してきただけでなく、採用支援事業において大学キャリアセンター（就職部門）や国際部門とも取引や連携を重ねてまいりました。長年の実績により、大学から継続取引をいただいております。コロナ禍における大学主催イベントのオンライン化のご相談も寄せられています。今後はその取引基盤をさらに活かして、教育機関の全部門や学園全体への提案を強化するとともに、大学とのタイアップにより新たなイベント等を受託・開発するなど、教育機関支援・採用支援の両面で事業の拡大を進めてまいります。

### 業務代行案件の効率化と拡大

プロモーション支援事業を営む株式会社アクセスプロGRESSが保有する業務推進センターでは、広告広報に関連する印刷、発送代行、テレマセンター、データ管理、保管業務等の各種業務代行を請け負っております。近年、キャンペーン事務局運営代行業務を始めとして、業務推進センターが提供する機能を複合的に組み合わせたトータル案件の受託機会が拡大しており、今後もさらなる取引が見込まれます。工数を要する作業の見直しを行い、デジタルツールの積極的な導入による作業の効率化を進めることにより、受託体制を強化し、業務代行案件の拡大を図ってまいります。

### 業務提携による新規・既存事業の拡大

当社が積極的に他社との業務提携の可能性を模索し、当社グループと他社の事業とのシナジーを創出することで、新規事業の開始や既存事業の拡大を図ってまいります。

営業機会拡大と相互支援を目的とした協業は多岐に及んでおり、プロモーション支援事業ではレンタル事業やデジタル広告分野に本格的に参入しました。採用支援事業では複数のダイレトリクルーティングサービス会社と連携した営業展開を開始したほか、若手のアスリート人材、DX人材を紹介するための提携を行っています。

その他、外国人留学生・外国人材分野でも複数社と連携して協業を開始しています。当社グループが過去に培ったノウハウと他社の事業を組み合わせることで、当社グループの収益基盤安定化とブランド力の強化を図ってまいります。

### 多様化する総合支援ニーズや公的施策への対応

当社は、これまでの自社企画や公的機関案件等を通じて、イベント準備や運営、業務代行等のノウハウを有しており、これをさらに強化して、複合的な案件の獲得を目指します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた社会活動の制限により、経済活動自体に大きな変化が生じており、この流れは今後も継続・加速して行くと考えられます。これを受け、各事業セグメントのクライアントのニーズも、公的機関も含め、一層多様化すると予測しております。クライアントのニーズに敏感に対応し、経営判断を一層迅速化して、デジタル・アナログ（リアルイベントを含む）・モノを織り交ぜた提案と、社会活動への貢献を推進してまいります。あわせて、2021年9月期にワクチン接種会場の案件を複数自治体から受託した実績や、プロモーション支援事業の防災情報媒体企画の実績を足掛かりにして、自治体や公的機関の案件の拡大を図ってまいります。

### 財務面の強化と企業価値の向上

当社は、金融機関からの当座貸越枠の確保により、十分な安全余裕資産を保有しておりますが、今後新たな事業投資やM&Aを行う場面が生じた場合は、資本政策も見据えながら、必要に応じて財務面の強化を検討してまいります。

また、当社では時価総額を含めた企業価値の向上を、重要な経営課題と位置付けております。企業価値の拡大に向けて、既存事業の着実な回復による利益の確保、M&Aも含めた新たな事業分野への投資の検討と実行、効果的なIRの実施に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、本株式への投資に対するすべてを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)事業環境に関するリスク

#### 事業環境の変化について

景気の急激な変動や自然災害・ウイルス感染拡大等による社会・経済活動の制限により、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、人口減少を要因とした市場構造の変化などが生じた場合も、同様に当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

#### 当社グループが取得している許認可について

当社グループでは、採用支援事業において、有料職業紹介事業及び労働者派遣事業の各許認可を受けております。また、プロモーション支援事業において、複数の自治体に屋外広告業登録を行っております。さらに各事業において、古物商許可と、国や自治体の入札資格を保有しております。これらの許認可等は適宜情報収集し更新を行っておりますが、何らかの理由により更新できなくなった場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

#### 各種法規制の改正・新設や業界規制・自主規制の変化などについて

当社グループの各事業は、個人情報保護法をはじめ、特定商取引法、景品表示法、消費者契約法、各種業界に適用される法令（宅地建物取引業法、旅行業法等）、古物営業法、屋外広告物に関する自治体の条例等が適用されます。また、広告宣伝物の掲示・配布・送信・放送・放映等にあたっては、著作権法や迷惑メール防止法等を順守する必要があります。一方、就職活動スケジュールなど業界によって順守が求められるルールや自主規制なども存在するほか、外国人分野においては外国人の入国制限の有無も事業に関連します。これらの法規や規制等が事業活動に影響を及ぼすような内容で改正・新設された場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

### (2)当社グループの事業に関するリスク

#### 業績の季節変動について

当社グループの事業のうち、採用支援事業は、就活関連のイベントの開催やアウトソーシング業務等が増加する第2四半期及び第3四半期に売上が集中する傾向があります。また、教育機関支援事業においても、進学説明会の開催や学校のプロモーション活動が増加する第3四半期から第4四半期にかけて売上が集中する傾向があります。集中期に十分な売上が計上できなかった場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、ピーク期が変動した場合、当社グループの売上高の偏重時期がそれに合わせて変化する可能性があります。

#### 業界における取引慣行とクライアントとの取引基本契約書の締結について

当社グループの各事業の業界では、取引内容の柔軟性や機動性を重視する取引慣行があり、取引基本契約書の取り交しが行われないことが一般的となっております。当社グループの取引においては、取引仕様等を記載した発注書の受領を原則とし、取引基本契約書を取り交わすように努めるとともに、取り交わしが困難なクライアントについては、所定の取引条件書等を差し入れております。しかし、当社グループとクライアントとの間において取引条件が明確になっていない事象や不測の事故が発生した場合等には、当該クライアントとの関係の悪化や係争が生じる可能性があります。かかる事態が発生した場合は、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

#### 新規商材や新規事業の収益性について

当社グループでは、新しいデジタル商材の取り扱いや、新卒紹介やダイレトリクルーティングなど、新たな商材や事業を展開しております。これらについては、当社グループの実績を踏まえ、想定される事業規模に応じた売上・利益計画を立案しておりますが、拡販が想定通りに進捗しなかった場合、収益が低下し、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2期連続で営業損失を計上し、3期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況に対し、当社グループは、当座貸越契約等に基づく資金の借入を行うことにより、必要な運転資金を確保しております。これにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### (3)コンプライアンスに関するリスク

#### 協力会社や従業員による損害について

当社グループは、個々の従業員が企画・進行管理にあたっており、当該従業員、あるいは協力会社において人的ミスや不正の発生の可能性は否定できません。これらに対し業務に合った指示書の導入や作業時のダブルチェック、また協力会社との業務委託契約書の締結や責任範囲の明示、クライアントからのエビデンスの取得、決裁フローの運用などの対策を講ずるとともに、細心の注意を払い業務遂行・運営を行っておりますが、重大な過失や不正行為などが生じた場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

#### 個人情報の管理について

当社グループの事業では、個人情報を取り扱うサービスが存在します。当社グループ各社ではプライバシーマークの取得はもちろん、個人情報保護コンプライアンスプログラムの厳格な運用により厳重かつ細心の注意を払い管理するとともに、一定の損害保険にも加入しておりますが、万一個人情報の漏洩が生じた場合、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、他社において個人情報漏洩事件や個人情報の不適切な利用が認められた場合、個人が登録を回避したり、関係先がサービスの利用を推奨しなくなるなどの要因で、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

#### 訴訟の可能性について

当社は作業ミスを始めとした人為的ミス、システムの障害、個人情報の漏洩等の予期しないトラブルが発生した場合や、取引先や当社グループの役職員との間に何らかの問題が発生した場合、これらに起因する損害賠償の請求や訴訟の提起を受ける可能性があります。その金額や内容、結果によっては、金銭的負担や社会的信用の棄損が発生し、当社グループの業績や財政状況への影響が生じる可能性があります。

### (4)その他のリスク

#### 人材の確保・育成について

当社グループの業績拡大を目指す上で、人材の拡充が不可欠ですが、人材市場や経済の動向により、戦力となる社員の確保が困難となる可能性があります。当社グループでは社員の採用と育成に取り組んでおりますが、今後人材の流出が生じ、十分な補充ができなかった場合には、受注や生産性の低下を招き、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

#### システムの停止リスクについて

当社グループは、インターネット上でサービスを提供するシステムを保有しております。専門の外部データセンターにサーバー等を設置し、開発会社と保守契約を締結して、セキュリティ対策を日常的に行っております。しかしながら、システムに過度なアクセスや障害が発生した場合や、外部からの攻撃によりウィルス感染等が発生した場合、システムの停止を余儀なくされ、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

#### 自然災害、火災、事故等に関するリスクについて

地震、風水害等の自然災害や火災、停電、ウイルス感染症の感染拡大、施設設備の故障、不測の事態等により、営業活動が停止又は縮小し、若しくはイベント等の中止が発生し、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。また、重大な労働災害、事故等が発生した場合は、操業に支障が生じ、当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

#### 投資のリスクについて

当社グループでは、自社メディアや業務推進センターを始めとして、固定資産への投資を行っております。また、今後資本業務提携やM&A等を積極的に検討していく方針です。これらの投資にあたっては、回収可能性について、十分検討の上で実施しておりますが、想定した売上・利益を実現できなかった場合、当社グループの業績や財務状況への影響が生じる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度（2020年10月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、景気関連の指標は軒並み回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大（以下、「感染拡大」と）とそれに伴う政府の度重なる緊急事態宣言発出の影響により、業種によって回復動向に大きな差が生じています。

当社グループを取り巻く各市場においては、プロモーション市場では広告・販促の市場規模（マスメディア4媒体広告を除く）は前年同期比約104%となっており、2021年3月以降回復基調にあります。媒体別ではインターネット広告が前年同期比約133%と伸長し、広告分野のデジタルシフトが顕著になっているのに加え、SP・PR・催事企画などのアナログ系の広告媒体も回復しつつあります。（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」より当社グループ調べ）。採用市場では、有効求人倍率が1.14倍（2021年8月）と小幅ながら持ち直しの傾向が続いていますが、企業の採用手法が成果報酬型を中心とした流れに急速に変化してきています。教育機関市場では、大学・短大への進学率が58.6%と過去最高水準にある状況となっています（2020年度「学校基本調査」）。

このような状況の中、当社グループのプロモーション支援事業では、キャンペーン事務局やデジタル商材、ワクチン接種会場の運営案件や職域接種後の事務代行サービスが伸長し、広告代理店分野、自治体・公的機関・共済分野は堅調に推移しました。一方、それ以外の分野が、感染拡大による政府の緊急事態宣言再発出の影響を受け、集客や紙媒体でのプロモーションニーズが回復し切らず、復調傾向にはあるものの、前連結会計年度を下回りました。採用支援事業では、クライアントのWebイベントサポートが比較的堅調に推移しました。一方、感染拡大による政府の緊急事態宣言再発出の影響を受け、連合企画の日程変更や参画キャンセル等が発生したほか、企業が従来のイベント参画型から成果報酬型に採用手法をシフトする動きが急速に加速したことから、特に連合企画の売上及び利益水準が想定に至らず、前連結会計年度を下回りました。教育機関支援事業では、国内進学、外国人留学生分野とも堅調に推移し、特に個別案件が伸長したことで、前連結会計年度を上回りました。また、グループ全体として引き続き販売費及び一般管理費の圧縮に努めました。

なお、当連結会計年度において、前連結会計年度に続いて連結ベースで営業損失が発生したことから、当社グループの投資額の回収可能性を判断した結果、当連結会計年度において資産の減損損失（178百万円）を特別損失として計上いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は3,283百万円（前年同期比13.4%減）、営業損失は226百万円（前年同期は営業損失171百万円）、経常損失は246百万円（前年同期は経常損失189百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は429百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失310百万円）となりました。

当連結会計年度における、事業セグメント別の業績は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分表示を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の表示区分に基づいて記載しております。

##### （プロモーション支援事業）

当連結会計年度（2020年10月1日～2021年9月30日）のプロモーション支援事業におきましては、キャンペーン事務局や位置情報活用型DSP広告を始めとしたデジタル商材シリーズが伸長したこと、新型コロナウイルスのワクチン接種会場や職域接種後の事務作業一括代行サービスを複数の自治体や企業等から受託したことなどを要因として、主に広告代理店分野、公的機関・共済分野が堅調に推移いたしました。一方、政府の緊急事態宣言が断続的に発出・延長されたことから、住宅・不動産分野について不動産モデルルームへの集客ニーズが引き続き抑制的となったほか、ケーブルテレビ分野を中心としてポスティング等の紙媒体への引き合いが減少し、感染拡大の影響が続く外食・小売、旅行・宿泊の各分野の案件も低迷いたしました。これらの分野については、デジタル商材の提案に切り替えるなど、従来と異なるプロモーション手法を提案したことにより、下半期（4～9月の6ヶ月間）の比較としては前年同期を上回るなど回復基調にあります。連結会計年度としては前連結会計年度を下回りました。また、前期に実績のあった衛生商材の販売が縮小したことから、主に売上面に影響が生じました。

その結果、プロモーション支援事業の売上高は1,238百万円（前年同期比5.6%減）、セグメント損失は60百万

円（前連結会計年度はセグメント損失57百万円）となりました。

（採用支援事業）

当連結会計年度（2020年10月1日～2021年9月30日）の採用支援事業におきましては、クライアントのWebイベントサポートやアウトソーシング分野が比較的堅調に推移しましたが、政府の緊急事態宣言が断続的に発出・延長されたことから、採用関連イベントについて、企画の日程変更や参画キャンセルが発生したほか、イベントスペースの利用も低迷しました。また、人流抑制の要請が長く続き、学生がオンラインイベントで関心のある企業のみを視聴する傾向が強まり、それ以外の企業が十分に母集団形成できない状況が続きました。そのため、企業が従来のイベント参画型から、応募者の内定承諾時に料金が発生する成果報酬型モデルによる採用活動にシフトする傾向が急速に強まり、特にこれまで売上・利益を牽引してきた連合企画の売上が伸び悩みました。このほか、前期に実績のあった衛生商材の販売が縮小したことから、売上面に影響が生じました。第4四半期は個別案件の採用広報周辺業務が伸長したほか、2023年卒向けのインターンシップ・業界研究の連合企画が堅調に推移したことにより、第4四半期（7～9月の3ヶ月間）のセグメント利益の比較としては前年同期を上回り回復基調にありますが、連結会計年度としては前連結会計年度を下回りました。

その結果、採用支援事業の売上高は1,015百万円（前年同期比35.0%減）、セグメント損失は225百万円（前連結会計年度はセグメント損失88百万円）となりました。

（教育機関支援事業）

当連結会計年度（2020年10月1日～2021年9月30日）の教育機関支援事業におきましては、国内進学、外国人留学生分野とも堅調に推移いたしました。個別案件については、特にデジタル商材や入試広報部門以外の取引が売上を牽引し、前連結会計年度より大きく伸長いたしました。連合企画については、企画数を厳選したことにより、売上面は減収となりましたが、利益面ではほぼ前連結会計年度並みとなりました。また、販売費及び一般管理費についても、前連結会計年度より圧縮することができました。

その結果、教育機関支援事業の売上高は1,029百万円（前年同期比12.6%増）、セグメント利益は45百万円（前年同期はセグメント損失78百万円）となりました。

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ462百万円減少し、2,877百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少536百万円、受取手形及び売掛金の増加50百万円、前払費用の減少35百万円、未収消費税の増加16百万円によるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ330百万円減少し、248百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少85百万円、無形固定資産の減少58百万円、差入保証金の減少91百万円、保険積立金の減少93百万円によるものです。

（繰延資産）

当連結会計年度末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1百万円減少し、1百万円となりました。これは社債発行費の減少1百万円によるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ618百万円減少し、2,119百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少630百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加109百万円、未払金の減少52百万円、未払消費税等の減少35百万円によるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ245百万円増加し、573百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加324百万円、長期未払金の増加142百万円、社債の減少64百万円、役員退職慰勞引当金の減少141百万円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ420百万円減少し、434百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少429百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ636百万円減少した結果、当連結会計年度末は1,687百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は436百万円(前連結会計年度に支出した資金は6百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失425百万円、減価償却費の増加による収入27百万円、減損損失の増加による収入178百万円、長期未払金の増加による収入142百万円、売上債権の増加による支出85百万円、未払消費税等の減少による支出35百万円、未払金の減少による支出37百万円、退職給付費用の減少による支出15百万円、役員退職慰労引当金の減少による支出141百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は56百万円(前連結会計年度に得られた資金は57百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10百万円、無形固定資産の取得による支出28百万円、差入保証金差入による支出44百万円、敷金保証金の回収による収入133百万円、定期預金の預け入れによる支出570百万円、定期預金の払戻による収入470百万円、保険積立金の解約による収入111百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は256百万円(前連結会計年度に得られた資金は1,603百万円)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出630百万円、長期借入金の借入による収入480百万円、長期借入金の返済による支出46百万円、社債の償還による支出64百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績及び受注実績

当社はプロモーション支援事業、採用支援事業、教育機関支援事業を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、省略しております。

## b 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
プロモーション支援事業	1,238,115	5.6
採用支援事業	1,015,521	35.0
教育機関支援事業	1,029,495	12.6
合計	3,283,132	13.4

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 前連結会計年度および当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、貸倒引当金、固定資産の減損、投資その他の資産の評価、税効果会計などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計上の見積りは「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、売上高は3,283百万円(前連結会計年度比13.4%減)、売上原価は1,900百万円(前連結会計年度比13.6%減)となり、その結果、売上総利益は1,382百万円(前連結会計年度比13.1%減)となりました。売上高及び売上総利益は前連結会計年度を下回りました。

プロモーション支援事業と採用支援事業が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う政府の緊急事態宣言の発出長期化による影響を受けましたが、教育機関支援事業は入試広報部門以外の取引拡大が奏功し、セグメント黒字を計上いたしました。プロモーション支援事業では、キャンペーン事務局やデジタル商材、ワクチン接種会場の運営案件や職域接種後の事務代行サービスが伸長し、広告代理店分野、自治体・公的機関・共済分野は堅調に推移しました。一方、それ以外の分野が、政府の緊急事態宣言再発出の影響を受け、復調傾向にはあるものの、集客や紙媒体でのプロモーションニーズが回復し切らない状況が続きました。採用支援事業では、クライアントのWebイベントサポートが比較的堅調に推移しました。一方、感染拡大による政府の緊急事態宣言再発出の影響を受け、連合企画の日程変更や参画キャンセル等が発生したほか、企業が従来のイベント参画型から成果報酬型に採用手法をシフトする動きが急速に加速したことから、特に連合企画が影響を受けました。教育機関支援事業では、国内進学、外国人留学生分野とも堅調に推移し、特に入試広報部門以外の個別案件が伸長して、受注が堅調に推移いたしました。

販売費及び一般管理費は、グループ全体で経費の圧縮に努めた結果、前連結会計年度比で152百万円程度減少し、1,608百万円(前連結会計年度比8.7%減)となりました。その結果、当連結会計年度は営業損失226百万円(前連結会計年度は営業損失171百万円)となりました。

営業外損益は、営業外収益が24百万円（前連結会計年度比251.1%増）となりました。一方、運転資金の借入の増加に伴い営業外費用は44百万円（前連結会計年度比79.1%増）となりました。その結果、経常損失は246百万円（前連結会計年度は経常損失189百万円）となりました。

特別損益は、特別利益が0百万円（前連結会計年度は0百万円）となりました。一方、前連結会計年度に続いて営業損失を計上したことにより、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、グループの保有する資産について、現在の事業環境を踏まえ、グループの投資額の回収可能性を判断いたしました。その結果、特別損失は179百万円（前連結会計年度は66百万円）となりました。その結果、税金等調整前当期純損失は425百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失255百万円）となりました。

法人税、住民税及び事業税は3百万円となり、法人税等調整額は前連結会計年度において、全額取り崩しを行っており、計上しておりません。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は429百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失310百万円）となりました。

### キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、「2 事業等のリスク(2)当社グループの事業に関するリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の通り、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況に対し、当社グループは、当座貸越契約等に基づく資金の借入を行うことにより、必要な運転資金を確保しております。これにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

#### (資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループにおける資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入となります。

内部留保金の使途につきましては、更なる成長に向け、長期的な視点に立ったサービス開発への設備投資、事業拡大のための資金確保に活用していく方針としております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは長期にわたる顧客との取引関係から、安定した顧客基盤を有していますが、事業環境としては競争が激しく、単価の下げ圧力や競合他社に顧客がシフトするケースが発生する場合があります。また、各事業ともインターネットによる広告広報の増加により、新興企業やIT関連企業が新たなビジネスモデルで参入する機会が増えているほか、少子化に伴う市場の縮小や事業構造のパラダイムシフトの傾向が見られます。したがって、顧客とのさらなる信頼醸成と、利益率の高い案件の継続的な受注が課題となっています。

また、当社グループの案件・企画には原価が発生するため、想定を上回る原価が発生した場合、利益を圧迫することになります。そのため、原価のコントロールをより厳格に行っていくことが課題となっています。

このほか、当社グループは営業会社であるため、営業社員の人数確保や業務効率の改善が売上向上の重要な課題となります。

#### 経営戦略と見通し

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、当社グループを取り巻く市場環境も大きく変動しました。新規感染者数が減少傾向にあり、全国的なワクチン接種率の高まりも受けて、今後は対面型のイベントも含め、需要が本格的に回復するものと想定しております。そのため、2022年9月期は営業黒字を確保する見通しです。しかしながら、感染の状況は引き続き予測が難しいこと、また、米国におけるインフレリスクの高まり、中国企業におけるデフォルト懸念、地政学リスク等により、世界経済の先行きの不透明感が広がっており、今後の様々な要因により業績予想数値から変動する場合があります。

セールスプロモーションを含む広告全体の市場（マス媒体を除く）は、2021年3月から前年同月を上回る状況が続いており、特にインターネット広告は30%以上の伸長となっています。（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」をもとに当社調べ）。今後、業界を牽引するのはデジタル広告とそれを下支えるアウトソーシング業務であると見通しております。

採用支援市場では、コロナ禍により一部業界で採用を厳選する動きが続いていますが、業績が好調または回復した業界では、積極的に採用する動きに転じています。また、通年採用やジョブ型採用が拡大しているほか、インターンシップが本格化しており、就職活動のサイクルは従来以上に変動が生じております。これらの動きと相まって、企業が成果報酬型に採用手法をシフトする動きが急速に加速しており、今後は企業が求める資質やスキルと、求職者の経験・希望を適切にマッチングするニーズが、より一層高まると考えられます。

教育機関支援市場では、アフターコロナと18歳人口の減少を据えて、各大学や専門学校とも学生確保に向けた広報を強化しており、ニーズが復調しております。また、学習塾・予備校市場は約1兆円の市場規模があるほか、教育産業市場全体（学習塾・予備校を含む）は2兆7,000億円前後の市場規模となっており、引き続き大きな経済圏が形成されています。（矢野経済研究所「学習塾・予備校市場に関する調査（2021年）」「教育産業市場に関する調

査(2020年)」)

このような状況下において、当社グループの各事業では、以下の経営方針で事業を展開してまいります。

プロモーション支援事業では、伸長傾向にあるデジタル商材とキャンペーン事務局案件の拡充を図ります。外食・小売、旅行・宿泊関連を始め、復調傾向にある分野に新たなデジタル商材を投入し、業績回復に向けて取り組んでまいります。また、当事業が保有する業務推進センターで行う発送代行業務との連携により、多店舗型展開企業への複合提案を促進します。このほか、大阪府、広島県、和歌山県、横浜市で2021年9月期に実施した防災情報媒体の企画を継続するとともに、名古屋市、福岡市など他の自治体にも横展開して、各地での同様な企画の実施と関連ソリューションの提供を行います。さらに、2021年9月期に複数自治体や企業から受託したワクチン接種会場や職域接種後の事務作業一括代行サービスについて、接種期間延長やブースター接種への対応を行ってまいります。

採用支援事業では、イベントの企画数を厳選して単価アップを図り、商品訴求力と利益効率の高い企画にいたします。また、ダイレクトリクルーティング(DR)の総合代理店として媒体の取り扱いを強化するほか、DRの運用機能をメニューにラインアップし、採用業務アウトソーシングの受託を拡大いたします。さらに、送客型・エージェント型の人材紹介サービスを確立し、成果報酬型商材を強化するとともに、理系人材やDX人材など専門分野特化型人材の採用支援も展開してまいります。これにより、早期の業績回復に向けて取り組んでまいります。

教育機関支援事業では、「教育機関の運営・発展のための総合プロデュース企業」として、入試広報以外の部門だけでなく、教育関連企業にも取引先を拡大して、事業展開しております。復調した事業環境を好機と捉え、今後も教育機関の総合支援化にリソースを投入するとともに、資格検定機関の支援、教育機関の財源確保支援(寄付・募金等)にも事業フィールドを広げてまいります。

グループ全般においても、従来の事業領域にとらわれず、当社が積極的にグループ各社を牽引する形で、他社との業務提携や新規事業、M&A等の検討を引き続き行います。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において28百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度における各セグメント別の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### (1) プロモーション支援事業

当連結会計年度の設備投資は0百万円であり、業務推進センターの設備構築によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 採用支援事業

当連結会計年度の設備投資は15百万円であり、オフィス設備構築4百万円、Webサイト「アクセス就活」の改修・開発4百万円、「SmartOffer」アプリの改修0百万円、「JOBびた」アプリの改修6百万円によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) 教育機関支援事業

当連結会計年度の設備投資は11百万円であり、Webサイト「アクセス進学」の改修5百万円、「アクセス日本留学」の改修1百万円、大学様向け面接管理システムの開発4百万円によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (4) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は1百万円であり、各フォーラム施設の設備構築によるものであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
本社(東京都港区)	全社	事務所 事務機器 及び情報 通信機器 等					16
渋谷オフィス(東京都渋谷区)	全社 採用支援事業 教育機関支援 事業	フォーラム施設 情報通信 機器等					
梅田オフィス(大阪府大阪市北区)	全社	フォーラム施設 情報通信 機器等					
名古屋オフィス(愛知県名古屋市中村区)	全社	フォーラム施設 情報通信 機器等					
データセンター(神奈川県川崎市幸区)	全社	情報通信 機器等					

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 当連結会計年度内で全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありませぬ。  
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。  
年間賃借料は、国内子会社への転貸料も含まれております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (千円)
本社(東京都港区)	全社	事務所	202.25	21,776
港オフィス(東京都港区)(注1)	採用支援事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	1,095.66	44,724
渋谷オフィス(東京都渋谷区)	プロモーション支援事業 採用支援事業 教育機関支援事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	1,516.15	118,652
世田谷オフィス(東京都世田谷区)	プロモーション支援事業	事務所 情報通信機器等	583.35	15,600
梅田オフィス(大阪府大阪市北区)(注2)	プロモーション支援事業 採用支援事業 教育機関支援事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	766.61	73,993
名古屋オフィス(愛知県名古屋市中村区)	プロモーション支援事業 採用支援事業 教育機関支援事業	事務所 フォーラム施設 情報通信機器等	531.12	58,877
京都オフィス(京都府京都市下京区)(注3)	全社	事務所 情報通信機器等	101.38	1,928

- (注) 1. 2021年2月に当社経営合理化により閉鎖しております。  
2. 2020年11月、2021年3月に当社経営合理化により、事務所スペースを縮小しております。  
3. 2020年12月に当社経営合理化により閉鎖しております。

## (2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	合計	
株式会社アクセ スプログレス	本社(東京 都渋谷区)	プロモー ション支 援事業	事務所					43
株式会社アクセ スネクステージ	本社(東京 都港区)	採用支援 事業 教育機関 支援事業	事務所					92

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 当連結会計年度内で全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額ははありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)アクセ スプロ グレス	業務推進センター (東京都港区)	プロモーション支 援事業	コールセン ター	6,000		増資資金	2022年 10月以降 (注3)	2024年 9月まで (注3)	(注4)
(株)アクセ スネク ステージ	本社 (東京都渋谷区)	採用支援事業 (注2)	アクセス就 活	21,000		自己資金	2022年 10月以降 (注3)	2024年 9月まで (注3)	(注4)
	本社 (東京都渋谷区)	採用支援事業 (注2)	アクセス就 活(イン ターン)	24,000		自己資金	2022年 10月以降 (注3)	2024年 9月まで (注3)	(注4)
	本社 (東京都渋谷区)	採用支援事業	JOBびた	70,000	9,000	増資資金	2019年 10月以降	2024年 9月まで (注3)	(注4)
	本社 (東京都渋谷区)	教育機関支援事業 (注2)	アクセス進 学	17,000		自己資金	2022年 10月以降 (注3)	2024年 9月まで (注3)	(注4)
	本社 (東京都渋谷区)	教育機関支援事業 (注2)	アクセス日 本留学	14,500		自己資金	2022年 10月以降 (注3)	2024年 9月まで (注3)	(注4)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当該Webサイトは、2021年10月1日付で当社から(株)アクセスネクステージに譲渡しております。  
 3. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、2022年9月期中、2023年9月期中、2024年9月期中の着手及び完成を予定しており、月は未定であります。  
 4. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,219,800	1,219,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	1,219,800	1,219,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年2月28日 (注) 1		9,198		100,000	367,521	149,800
2018年7月25日 (注) 2	910,602	919,800		100,000		149,800
2018年11月5日 (注) 3	240,000	1,159,800	147,936	247,936	147,936	297,736
2018年12月5日 (注) 4	60,000	1,219,800	36,984	284,920	36,984	334,720

(注) 1. 2017年2月28日の資本準備金の減少については、2016年12月26日開催の定時株主総会における資本準備金の額の減少の決議に基づく、その他資本剰余金への振替によるものであります。

2. 2018年6月13日開催の取締役会決議により、2018年7月25日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1株につき 1,340円

引受価額 1株につき 1,232.80円

資本組入額 1株につき 616.40円

4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1株につき 1,232.80円

資本組入額 1株につき 616.40円

割当先 大和証券（株）

## (5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	20	10	16	5	985	1037	
所有株式数(単元)		9	564	1,488	414	5	9,711	12,191	700
所有株式数の割合(%)		0.07	4.63	12.21	3.40	0.04	79.66	100.00	

(注) 自己株式17,375株は、「個人その他」に173単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
木村 春樹	神奈川県横浜市青葉区	272,800	22.69
木村 勇也	神奈川県横浜市青葉区	203,100	16.89
(同)A・G・S	東京都港区南青山一丁目1番1号	104,500	8.69
アクセスグループ社員持株会	東京都港区南青山一丁目1番1号	78,800	6.55
木村 純子	神奈川県横浜市青葉区	50,000	4.16
サイブリッジ(同)	東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目30-8	30,000	2.49
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	16,500	1.37
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	12,300	1.02
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館6階	11,600	0.96
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	11,100	0.92
計		790,700	65.76

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,300		権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,201,725	12,017	同上
単元未満株式	普通株式 775		
発行済株式総数	1,219,800		
総株主の議決権		12,017	

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アクセスグループ・ホールディングス	東京都港区南青山一丁目1番1号	17,300		17,300	1.42
計		17,300		17,300	1.42

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	675	
当期間における取得自己株式(注)		

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	9,400	8,159,200		
保有自己株式数	17,375		17,375	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2021年2月18日に実施した取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しております。利益処分については長期的な観点から、将来の事業展開、財務体質の強化などバランスを勘案しながら実施していく所存です。剰余金の配当はできる限り、安定的な配当性向を確立できるようにしたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、現在のところ、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことにより、誠に遺憾ながら、期末配当は無配とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備・ソフトウェア関連の費用等に投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。今後、中間配当を行う場合は、配当の決定機関は取締役会とする予定であります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令・企業倫理・社会規範等の遵守が当社グループの経営の根幹であるとの認識の下、健全で透明性の高い経営を行うとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、企業価値を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。また、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対して適時に適切な情報開示を行い、社会的信頼に応えながら持続的成長を遂げるため、コーポレート・ガバナンスの充実と強化に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会（8名）及び監査役会（3名）で構成されております。取締役会は、業務や社内に精通した社内取締役7名及び社外取締役1名で構成されており、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催される臨時取締役会により、決議事項の審議、業務執行状況の報告、及び経営全般に対する監督を行っております。重要事項の積極的な情報共有と迅速な意思決定により、グループ全体の事業活動の促進と経営課題の解決を図っております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、取締役の業務執行の適法性を監査するとともに、業務執行状況の監査を行っております。

当社は、経営に精通している社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督し、当社の業務に精通した常勤監査役及び専門的な知識・経験を有する社外監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を行っており、当社の業務の適正性や監督の有効性が確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

#### a 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、本報告書提出日現在において取締役8名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は、取締役会長 木村春樹、代表取締役社長 木村勇也、取締役副社長 増田智夫、専務取締役 土田俊行、常務取締役 保谷尚寛、取締役 浜野竹志、取締役 山口幸喜、社外取締役 鈴置修一郎で構成されております。会長、社長、及び社外取締役を除く5名の取締役は、土田俊行が事業統括部、保谷尚寛が財務企画部、浜野竹志が管理部を管掌しているほか、増田智夫が子会社の株式会社アクセスネクステージ、山口幸喜が子会社の株式会社アクセスプログレスの代表取締役社長を兼職しており、それぞれ業務執行の責任を負うとともに、事業統括部を中心としたグループ管理の体制を整備しております。なお、取締役会の開催状況は、2016年9月期は16回、2017年9月期は17回、2018年9月期は18回、2019年9月期は19回、2020年9月期は16回、2021年9月期は17回開催しております。

#### b 監査役会・監査役

当社では2015年4月より監査役会を設置し、毎月開催しております。監査役会は、監査役3名で構成され、取締役の職務の執行を含め、日常的な監査を行っております。監査役会は、常勤監査役 高橋健吾、社外監査役 松坂祐輔、社外監査役 中川治で構成されております。社外の非常勤監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的な見地より、経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利を行使しているほか、常勤監査役は子会社各社の非常勤監査役として、子会社取締役会及び経営戦略会議への出席、事業所への往査などモニタリングを行っております。

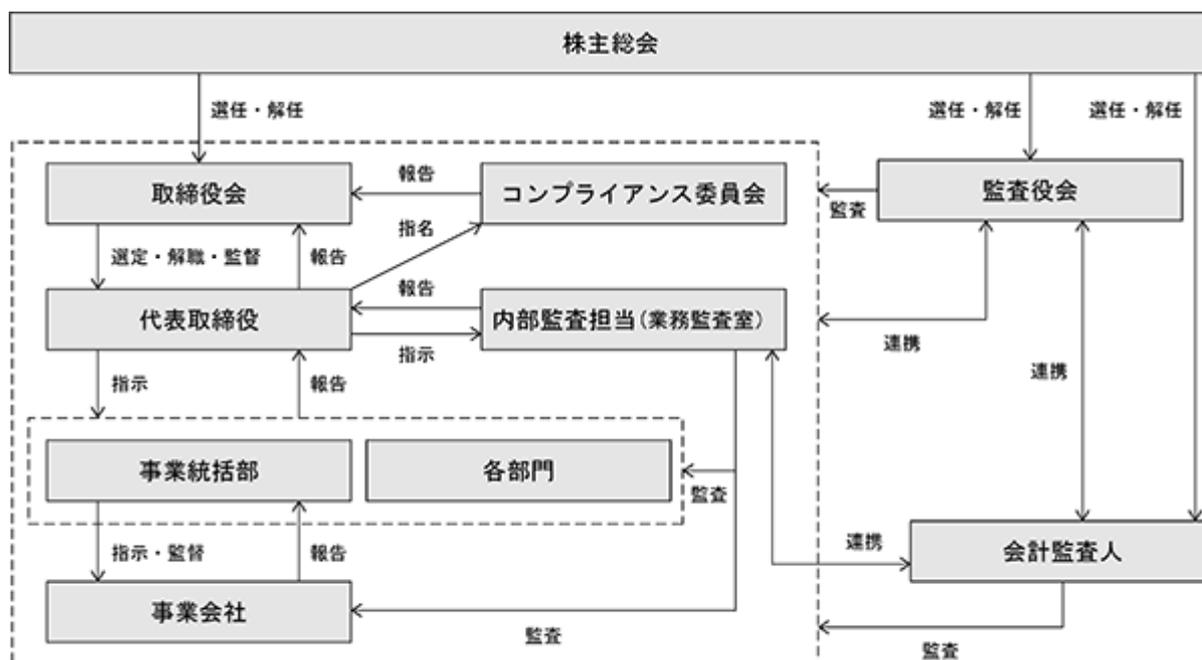
#### c コンプライアンス委員会

当社ではグループ各社が企業としての社会的責任を深く認識し、業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動をするとともに、リスクの未然防止や会社損失の最小化を図ることを目的として、「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」を制定しております。

この規程に則り、毎月1回コンプライアンス委員会を開催し、当社各部門及びグループ各社におけるリスク及びコンプライアンスに関する情報収集・管理、対応策の検討・実施、経営リスク発生時の実務対応等を行っております。コンプライアンス委員会は当社代表取締役社長が選任した委員長及び委員で構成されております。本書提出日現在において、取締役管理部長 浜野竹志を委員長とし、代表取締役社長 木村勇也、専務取締役 土田俊行、常務取締役 保谷尚寛、管理部総務担当社員を委員として構成されており、業務監査室社員も同席しております。また、常勤監査役 高橋健吾も出席し、必要に応じて意見を表明しております。

コンプライアンス委員会における審議内容は、取締役会にて報告が行われております。

なお、これらの模式図は次のとおりです。



会計監査人は、2015年12月に設置・選任しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づいて、その整備を図っております。

- 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 当社は、グループ全体として適切かつ健全な経営を行うため、コンプライアンス及びリスク管理体制の基本としてグループ共通規程である「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」を制定し、その周知徹底を図ることで、グループ各社の取締役、社員が高い倫理観を持って行動する企業風土を作り上げる。
  - コンプライアンスの推進に向けて、当社のコンプライアンス委員会を中心とした体制を確立し、関係部門と連携を図りながら、コンプライアンスの取り組みを整備するとともに、意識の向上を図る。
  - 内部監査部門として、社長直轄組織である業務監査室を設置し、グループ共通規程である「内部監査規程」に従って監査を実施し、監査結果を社長、取締役会及びコンプライアンス委員会に報告する。また、業務監査室長は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、効率的かつ効果的な内部監査を実施する。
  - 取締役会は、法令、定款、「取締役会規程」に基づいて運営し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。
  - 取締役の職務執行状況は、監査計画に基づき監査役が監査する。
  - 反社会的勢力及び団体とは、取引その他一切の関係を遮断する。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 取締役は、職務の執行に関する文書（電磁的記録を含む）を法令及び社内規程に基づき適切に作成・保存・管理する。
  - 取締役、監査役、会計監査人、業務監査室等は、必要な場合に上記(1)の文書を閲覧、謄写することができる。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス委員会を中心として、グループ各社とも連携し、事業展開上リスクとなる可能性があるものを洗い出し、リスクに対応する体制とする。
  - 当社グループの事業展開上、特に個人情報の管理及び情報セキュリティの管理を重視し、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、規則等の制定や教育等を行う。
  - 当社グループ各社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役又は取締役を責任者とし、当社グループの損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令、定款、取締役会規程に基づいて、適切な運営を行う。
  - (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時で開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、会社の業務執行の決定や取締役相互の業務執行を監督する。
  - (3) 取締役の職務執行にあたっては、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任範囲を定め、効率的かつ正常に職務の執行が行われる体制を執る。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・子会社の代表取締役社長が当社の取締役を兼職し、当該子会社の経営内容及び職務の執行に係る事項について、当社取締役会に報告を行い、当社取締役会が監督する。
    - ・当社は、子会社に対する適切な経営管理を行うため、アクセスグループ内承認・報告・申請規程を制定し、子会社の経営・人事・財務経理・システム等に関する事案について、事前に当社の承認等を受ける体制を執る。
    - ・子会社経営戦略会議に、当社常勤取締役が参加し、子会社の取締役から直接子会社の経営内容の定期報告を受ける。
  - (2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
    - ・当社グループのコンプライアンス体制、リスク管理体制及び情報セキュリティ管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
  - (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するよう、子会社経営戦略会議への出席を通して、子会社管理を行う。
    - ・当社は、子会社に対して監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
  - (4) 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・グループ共通のコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置することで、グループ内の情報交換及びコンプライアンスにかかわる課題の対処を行う。
    - ・当社は、子会社に対して監査役を派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
    - ・当社業務監査室は子会社各社の内部監査を定期的実施し、当社代表取締役社長の承認を受けるとともに、当社取締役会及びコンプライアンス委員会に適宜報告し、あわせて子会社へのフィードバックを行う。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、合理的な範囲で専任又は兼任の使用人を置くこととする。
  - (2) 当該使用人の任命のほか、異動及び考課等の人事権に係る事項の決定に際しては、事前に監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査業務を補助する範囲内における指揮命令権限は、監査役に帰属する。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、取締役会のほか、その他重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。
  - (2) 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合は、速やかに監査役にその内容を報告する。
  - (3) 内部通報制度の通報先を常勤監査役とし、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び法令・定款に違反する重要な事実等があった場合に、使用人及び取引先の従業員等が直接監査役に報告できる体制を執る。
  - (4) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門から報告を受ける。
8. 第7項の報告をしたものが当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制について「内部通報規程」に基づき、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないように、適正な運用体制を整備する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会に出席して意見を述べる他、代表取締役と定期的または必要に応じて意見交換等を行う。
  - (2) 監査役は、業務監査室と緊密な連携をとり、監査役監査を行う。
  - (3) 監査役は、会計監査人と連携をとり、定期的または必要に応じて意見交換等を行う。
  - (4) 監査役は、取締役等の意思決定及び業務執行の状況を確認するため、各種議事録、決裁書類等を自由に閲覧

することができる。

10. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

当社グループのリスク管理体制は、市場、環境、労務、サービス、情報セキュリティ、安全、不正・事故、インサイダー取引、ハラスメント、企業倫理等の経営リスクについて、グループ共通のリスク管理規程及びコンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置して、リスク及びコンプライアンスの管理を行うこととしております。

コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長が選任した委員長及び委員で構成するとともに、当社常勤監査役も出席して、当社グループ運営に関する総括的な経営リスク及びコンプライアンスの管理を行う場と位置づけております。具体的には、リスク及びコンプライアンスに関する情報収集・管理、対応策の検討・実施、経営リスク発生時の実務対応等を行うこととしております。グループ各社の代表取締役社長は日常的な事業活動におけるリスク及びコンプライアンス管理を行うとともに、コンプライアンス委員会に対し、経営リスクに関する報告・情報連携・相談、リスク・コンプライアンス事案発生時の報告、及び再発防止策の報告等を行うこととなっております。

また、コンプライアンスの徹底を図るため、当社管理部にコンプライアンス推進事務局を設置し、役員・社員に対するコンプライアンスプログラムや教育の立案・実施、及びマニュアルの制定等を担当しております。

当社グループの事業会社各社は、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、万一の個人情報の漏洩等が経営リスクとなり得るため、当社管理部管掌取締役を情報セキュリティ担当役員と位置づけ、情報セキュリティ管理規程を整備して、情報セキュリティ対策を講じております。また、各社ともプライバシーマークを取得し、プライバシーマークが定める基準を満たした社内体制及び研修を実施しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の代表取締役社長が当社の取締役を兼職し、当該子会社の経営内容及び職務の執行に係る事項について、当社取締役会に報告を行い、当社取締役会が監督する体制を構築しております。あわせて、当社常勤監査役を子会社の非常勤監査役としてそれぞれ配置し、子会社の取締役会、経営戦略会議への出席のほか、業績や経営課題に関する各社からの適時の報告等を通じて、子会社の経営状況を把握し、適宜監査を行っております。さらに、子会社の取締役は、当社専務取締役が部長を務める事業統括部への報告と連携を密に行い、グループ全体での経営課題の把握と解決に向けた取組みを実施しております。子会社の経営戦略会議には、当社常勤取締役も参加し、当社からも議題を出して、積極的な意見交換を行うように努めており、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。今後、中間配当を行う場合は、配当の決定機関は取締役会とする予定であります。

#### 責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役、監査役、会計監査人（取締役、監査役、会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に機動的に応じた資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とともに同

法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役等が、保険期間中の職務の執行に関し、会社の業務につき行った行為により生じた損害について、賠償請求がなされたことによる損害賠償費用及び訴訟費用等を損害保険会社が補填することとしており、契約期間の満了時に同内容での更新を予定しております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、すべての被保険者の実質的な保険料負担はありません。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性0名(役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	木村 春樹	1949年6月6日	1972年4月 1982年10月 2009年6月 2015年12月 2020年4月	株式会社大学インフォメーションサービス入社 株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)設立 代表取締役社長 当社代表取締役社長兼会長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注) 3	272,800
代表取締役 社長	木村 勇也	1979年8月21日	2004年4月 2009年6月 2014年10月 2015年12月	株式会社アクセスコーポレーション(現株式会社アクセスプログレス)入社 当社取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	203,100
取締役副社長 (非常勤)	増田 智夫	1982年9月24日	2005年4月 2010年10月 2015年10月 2019年12月 2020年4月 2020年7月 2021年12月	株式会社アクセスコーポレーション(現株式会社アクセスプログレス)入社 株式会社アクセスリード(現株式会社アクセスネクステージ)転籍 同社取締役 同社代表取締役社長 株式会社アクセスネクステージ代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役副社長(非常勤)(現任)	(注) 3	1,900
専務取締役 事業統括部長	土田 俊行	1967年9月19日	1988年4月 1989年4月 2009年6月 2010年4月 2014年10月 2014年10月 2016年7月 2017年5月 2019年12月 2020年8月	スキーツップジロー株式会社入社 株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)入社 同社取締役 当社取締役 当社常務取締役 株式会社アクセスリード(現株式会社アクセスネクステージ)取締役(非常勤) 株式会社アクセスプログレス取締役(非常勤) 株式会社アクセスヒューマネクスト(現株式会社アクセスネクステージ)取締役(非常勤) 株式会社アクセスリード取締役(非常勤) 当社専務取締役(現任)	(注) 3	4,700
常務取締役 財務企画部長	保谷 尚寛	1973年9月21日	1997年4月 2009年6月 2009年10月 2010年10月 2011年10月 2014年10月 2014年10月 2014年10月 2020年4月	株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)入社 当社転籍 株式会社アクセスプログレス監査役 株式会社アクセスリード(現株式会社アクセスネクステージ)監査役 株式会社アクセスリード取締役(非常勤) 当社取締役 株式会社アクセスヒューマネクスト(現株式会社アクセスネクステージ)取締役(非常勤) 株式会社アクセスリード取締役(非常勤) 当社常務取締役(現任)	(注) 3	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理部長	浜野 竹志	1970年7月31日	1997年9月 株式会社フォーカシステムズ入社 2001年4月 株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)入社 2009年6月 当社転籍 2011年4月 株式会社アクセスヒューマネクスト(現株式会社アクセスネクステージ)非常勤監査役 2017年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	1,900
取締役 (非常勤)	山口 幸喜	1977年5月16日	2001年4月 株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)入社 2019年12月 同社取締役 2020年10月 同社常務取締役 2021年3月 同社代表取締役社長(現任) 2021年12月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注) 3	1,100
取締役 (注)1	鈴置 修一郎	1952年4月9日	1976年4月 株式会社朝日新聞社入社 2005年6月 同社大阪広告局長 2007年4月 同社広告政策室長 2008年1月 同社東京広告局長 2011年6月 株式会社静岡朝日テレビ非常勤取締役 2016年6月 同社常務取締役退任 2018年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	高橋 健吾	1967年5月10日	1991年4月 オービス株式会社入社 1994年10月 株式会社セザール入社 2003年9月 株式会社アクセスコーポレーション(現株式会社アクセスプログレス)入社 2017年10月 株式会社アクセスプログレス取締役 2018年4月 同社常務取締役 2021年3月 同社取締役 2021年12月 当社常勤監査役(現任) 2021年12月 株式会社アクセスプログレス監査役(現任) 2021年12月 株式会社アクセスネクステージ監査役(現任)	(注) 4	1,900
監査役 (注)2	松坂 祐輔	1954年1月7日	1981年10月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1987年4月 東京平河法律事務所パートナー(現任) 1994年6月 株式会社フォーバル監査役 1997年6月 株式会社フォーバルテレコム監査役 2006年12月 株式会社アクセス通信(現株式会社アクセスプログレス)監査役 2009年6月 当社監査役(現任) 2015年6月 株式会社フォーバル社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	500
監査役 (注)2	中川 治	1968年7月27日	1993年10月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 1993年10月 監査法人三優会計社(現太陽有限責任監査法人)入所 1998年9月 公認会計士中川治事務所開設 2004年9月 メディカル・データ・ビジョン株式会社取締役 2008年7月 東光監査法人代表社員(現任) 2010年9月 ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役(現任) 2013年3月 メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役(現任) 2014年9月 税理士法人NYAccounting Partners設立統括代表社員(現任) 2016年6月 プレス工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年8月 当社監査役(現任)	(注) 4	
計					490,500

(注) 1. 取締役鈴置修一郎は、社外取締役であります。

2. 監査役松坂祐輔および中川治は、社外監査役であります。

3. 2021年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長木村勇也は、取締役会長木村春樹の長男であります。
6. 当社では、取締役会の方針に基づく業務執行の迅速性、機動性の向上を図るため、従業員の最高位として執行役員を任命する執行役員制度を導入しております。執行役員は1名(事業統括部 田中康弘)であります。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。当社はこれら社外役員3名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は設けておりませんが、会社法第2条第15号及び第16号の定めに従い、これまでの実績、人格等をもとに、高い専門性と見識を持つ者を、取締役会にて総合的に判断して決定しております。また、経歴や当社との関係を踏まえ、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準にも抵触しないものと判断しております。

社外取締役鈴置修一郎氏は、大手新聞社において入社以来長らく広告部門とその要職を歴任され、当社が事業展開する広告・プロモーション分野に対して、高い見識を保有されています。また、企業経営に関しても豊富な経験があり、それらの知見や経験を活かして、経営全般についての助言をいただくこと、及び実効性のある経営の監督機能を発揮していただくため、選任しております。

社外監査役松坂祐輔氏は、東京平河法律事務所を兼職しており、弁護士としての専門的見地を当社の監査体制に活用していただくため、選任しております。

社外監査役中川治氏は、東光監査法人代表社員、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員を兼職しており、公認会計士・税理士として財務・会計に関する豊富な知識及び経験を有しております。その専門的見地を当社の監査体制に活用していただくため、選任しております。

社外取締役鈴置修一郎氏は当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役松坂祐輔氏は当社と人的関係または取引関係はありませんが、当社株式を保有しております。中川治氏は当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、松坂祐輔氏は東京平河法律事務所のパートナー及び株式会社フォーバルの社外取締役であり、中川治氏は、東光監査法人代表社員、税理士法人NYAccounting Partners統括代表社員、ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役、メディカル・データ・ビジョン株式会社監査役、プレス工業株式会社社外取締役(監査等委員)等を兼務しておりますが、当社との間にいずれも特別の利害関係、取引関係はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、その専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査役監査においては、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、業務監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成される監査役会が定める監査方針、実施事項及び実施計画等に則り、法定の監査を行うとともに、監査役相互の情報交換や必要に応じた審議を行っております。また、取締役会に出席し、必要な場合に意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監査しております。監査役は定期的な会計監査人の監査の実施状況報告を受け、業務監査室と連携を図って、監査役機能の強化に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
牧野 勝朗	12回	12回

松坂 祐輔	12回	12回
中川 治	12回	12回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査計画及び監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意などがあります。

常勤監査役の活動としては、内部統制システムの整備・運用の状況を監視及び検証し、内部統制部門への必要な助言を実施しております。また、会計監査人及び業務監査室と会計及び事業リスクに関して定期的に意見交換を行い、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

社外監査役の活動としては、内部統制部門と必要の都度、意見・情報の交換を通じて、監査役、業務監査室及び会計監査人と相互連携を行うことにより、監督又は監査の実効性向上に努めております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の業務監査室を設置し、担当者を1名配置しております。業務監査室では、内部監査規程に基づき、当社グループ各社の組織・制度及び業務活動全般の監査を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

2017年9月期以降の5年間

##### c. 業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）

長崎 康行

中村 大輔

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等を選任・解任するにあたっては、当社の監査役会規則の「会計監査人の選任等の手続」に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切にあるかについて確認を行い、判断しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。また、会計監査人の監査品質、本質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価項目は、「法定事項」、「品質管理体制」、「不正リスク」、「監査チーム」、「コミュニケーション」、「監査計画」等からなり、それぞれについて適否の判定を行っております。

なお、2021年12月24日開催の第32期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてアルファ監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「会計監査状況 g. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

##### g. 監査法人の異動

当社は、2021年12月24日開催の定時株主総会において以下の通り監査法人の選任を決議しました。

第32期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)有限責任 あずさ監査法人

第33期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)アルファ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

( 1 ) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アルファ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

( 2 ) 異動の年月日

2021年12月24日(第32期定時株主総会開催予定日)

( 3 ) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

2015年12月26日

( 4 ) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

( 5 ) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の現任会計監査人であります有限責任 あずさ監査法人は、2021年12月24日開催予定の第32回定時株主総会終結の時をもって任期満了になります。これに伴い、当社は現任会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と第33期に向けた監査報酬について協議をいたしました。その中で有限責任 あずさ監査法人から、更なる監査費用の増加が見込まれる状況である旨の説明を受けました。そこで当社の事業規模や近年の当社の経営環境、業績等を踏まえた監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、今般会計監査人を見直すこととし、アルファ監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

( 6 ) 上記( 5 )の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		26,500	
連結子会社				
計	25,000		26,500	

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び業務の特性に基づいた監査日数及び要員数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、「監査計画における監査時間・配員状況」、「職務執行状況」、「報酬見積りの算出根拠」が適切であるとの理由により取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行いました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の取締役及び監査役の報酬の決定については、当社の株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、2013年10月18日開催の臨時株主総会において、当社取締役の報酬総額は、年額300百万円以内、監査役の報酬総額は2013年10月18日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

また、当該報酬限度額とは別枠として、当社取締役の譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額を2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において年額11,000千円以内、監査役の譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額を2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において年額2,000千円以内と決議しております。

## a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

役職ごとの報酬の定めはありません。

## b. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。

## c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年12月の取締役会にて役員報酬額につき決定いたしました。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬 (株式報酬)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	107,578	99,844		5,034	2,700	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,786	3,600		86	100	1
社外役員	7,200	7,200				3

(注) 1. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

2. 退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下の通りであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としておりますので、当社が保有する株式は関係会社及び資本業務提携先である会社であり、それ以外に保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。但し、事業の推進強化等、企業価値の向上に資すると判断される場合には、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針です。

また、当社グループは取締役会において、適宜、必要に応じて個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有目的の適正性、保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、保有の継続性の可否を検討することとしております。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式  
該当事項はありません。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

株式会社アクセスプログレスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社の内、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社アクセスプログレスについては以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業の連携強化等、企業価値の向上に資すると判断される場合には、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針です。

また、当社グループは取締役会において、適宜、必要に応じて個別の純投資目的以外の目的である投資株式について、保有目的の適正性、保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、保有の継続性の可否を検討することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	1,184

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)  
該当事項はありません。

## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
エン・ジャパン株式会社	200	200	保有目的は同業他社の情報収集のためであります。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略及び取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を検証しております。	無
	813	528		
株式会社学情	200	200	保有目的は同業他社の情報収集のためであります。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略及び取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を検証しております。	無
	255	222		
株式会社キャリアデザインセンター	100	100	保有目的は同業他社の情報収集のためであります。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略及び取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を検証しております。	無
	116	96		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構や監査法人の実施するセミナー等に積極的に参加し知識向上に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 2,794,162	1 2,257,942
受取手形及び売掛金	352,728	403,440
電子記録債権	32,303	67,144
商品	7,213	
仕掛品	19,243	31,974
貯蔵品	9,714	8,031
その他	125,324	109,749
貸倒引当金	707	547
<b>流動資産合計</b>	<b>3,339,982</b>	<b>2,877,736</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	190,558	112,216
減価償却累計額	125,299	112,216
建物及び構築物(純額)	65,259	
工具、器具及び備品	146,795	114,457
減価償却累計額	126,596	114,457
工具、器具及び備品(純額)	20,199	
その他	1,727	1,727
減価償却累計額	1,727	1,727
その他(純額)	0	
<b>有形固定資産合計</b>	<b>85,458</b>	
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	56,551	
その他	2,094	
<b>無形固定資産合計</b>	<b>58,646</b>	
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,847	2,184
差入保証金	322,971	231,369
その他	119,603	24,279
貸倒引当金	8,839	8,839
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>435,581</b>	<b>248,993</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>579,686</b>	<b>248,993</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	2,481	1,454
<b>繰延資産合計</b>	<b>2,481</b>	<b>1,454</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,922,149</b>	<b>3,128,185</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	200,719	205,645
短期借入金	1, 2 2,280,000	1, 2 1,650,000
1年内償還予定の社債	64,000	64,000
1年内返済予定の長期借入金		109,292
未払法人税等	21,433	4,666
その他	172,285	86,365
<b>流動負債合計</b>	<b>2,738,438</b>	<b>2,119,968</b>
<b>固定負債</b>		
社債	104,000	40,000
長期借入金		324,395
長期未払金		142,200
役員退職慰労引当金	141,500	
退職給付に係る負債	83,093	67,310
<b>固定負債合計</b>	<b>328,593</b>	<b>573,905</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,067,032</b>	<b>2,693,873</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	284,920	284,920
資本剰余金	702,241	699,611
利益剰余金	102,712	532,015
自己株式	29,955	19,167
<b>株主資本合計</b>	<b>854,493</b>	<b>433,348</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	624	962
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>624</b>	<b>962</b>
<b>純資産合計</b>	<b>855,117</b>	<b>434,311</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,922,149</b>	<b>3,128,185</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
売上高		3,789,068		3,283,132
売上原価	1	2,199,267	1	1,900,962
売上総利益		1,589,800		1,382,169
販売費及び一般管理費	2	1,761,197	2	1,608,736
営業損失( )		171,396		226,566
営業外収益				
受取利息		73		17
受取配当金		26		5
保険解約返戻金				19,852
受取補償金		545		545
助成金収入		5,704		788
その他		702		3,552
営業外収益合計		7,052		24,760
営業外費用				
支払利息		21,137		30,950
事務所移転費用		2,598		2,693
保険解約損				6,743
その他		1,190		4,266
営業外費用合計		24,926		44,653
経常損失( )		189,270		246,459
特別利益				
固定資産売却益		3 3		3 1
特別利益合計		3		1
特別損失				
固定資産売却損				4 274
固定資産除却損		5 3,408		5 0
減損損失		6 63,277		6 178,940
特別損失合計		66,685		179,215
税金等調整前当期純損失( )		255,952		425,673
法人税、住民税及び事業税		27,093		3,630
法人税等調整額		26,954		
法人税等合計		54,048		3,630
当期純損失( )		310,001		429,303
親会社株主に帰属する当期純損失( )		310,001		429,303

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純損失( )	310,001	429,303
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	354	337
その他の包括利益合計	354	337
包括利益	310,355	428,965
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	310,355	428,965
非支配株主に係る包括利益		

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	284,920	702,241	243,272		1,230,434	979	979	1,231,413
当期変動額								
剰余金の配当			35,984		35,984			35,984
自己株式の処分				29,955	29,955			29,955
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			310,001		310,001			310,001
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						354	354	354
当期変動額合計			345,985	29,955	375,941	354	354	376,295
当期末残高	284,920	702,241	102,712	29,955	854,493	624	624	855,117

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	284,920	702,241	102,712	29,955	854,493	624	624	855,117
当期変動額								
自己株式の処分		2,629		10,788	8,159			8,159
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			429,303		429,303			429,303
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						337	337	337
当期変動額合計		2,629	429,303	10,788	421,144	337	337	420,807
当期末残高	284,920	699,611	532,015	19,167	433,348	962	962	434,311

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	255,952	425,673
減価償却費	50,646	27,651
社債発行費償却		1,026
固定資産除却損	3,408	0
保険解約返戻金		19,852
保険解約損益( は益)		6,743
減損損失	63,277	178,940
貸倒引当金の増減額( は減少)	581	160
受取利息及び受取配当金	100	22
助成金収入	5,704	788
支払利息	21,137	30,950
売上債権の増減額( は増加)	192,640	85,553
たな卸資産の増減額( は増加)	22,461	3,835
未払消費税等の増減額( は減少)	14,089	35,391
未収入金の増減額( は増加)	6,426	4,685
仕入債務の増減額( は減少)	44,266	4,925
未払金の増減額( は減少)	41,989	37,742
未払費用の増減額( は減少)	5,976	672
前受金の増減額( は減少)	2,989	3,112
長期未払金の増減額( は減少)		142,200
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	10,115	15,783
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	25,900	141,500
その他	25,063	17,611
小計	32,551	392,375
利息及び配当金の受取額	83	24
助成金の受取額	5,704	788
利息の支払額	22,743	30,383
法人税等の支払額	32,545	24,367
法人税等の還付額	10,831	10,086
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,117</b>	<b>436,227</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	470,000	570,000
定期預金の払戻による収入	603,500	470,000
有形固定資産の取得による支出	14,029	10,558
有形固定資産の売却による収入	119	70
無形固定資産の取得による支出	49,287	28,833
敷金及び保証金の差入による支出	9,085	44,907
敷金及び保証金の回収による収入	4,322	133,717
保険積立金の解約による収入		111,970
その他	7,673	4,963
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>57,867</b>	<b>56,493</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,520,000	630,000
社債の発行による収入	197,005	
長期借入れによる収入		480,000
長期借入金の返済による支出	8,348	46,313
社債の償還による支出	32,000	64,000
割賦債務の返済による支出	7,429	4,334
配当金の支払による支出	35,984	
自己株式の処分による収入		8,159
自己株式の取得による支出	29,955	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,603,287	256,487
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,655,037	636,221
現金及び現金同等物の期首残高	669,105	2,324,143
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,324,143	1 1,687,921

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)アクセスプログレス

(株)アクセスネクステージ

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

たな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年から50年

工具、器具及び備品 5年から20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

## 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定  
に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイ  
ダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事  
項が定められました。

### (2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消  
費税等の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この  
表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フ  
ロー」の「その他」に表示していた10,974千円は、「未払消費税等の増減額」14,089千円、「その他」  
25,063千円として組み替えております。

## (追加情報)

### (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、2022年9月期においても、新型コロナウイルス感染症による影響を受けるものと仮定して会計

上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の終息時期を予測することは困難であり、今後の状況の変化により経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社グループは、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました142,200千円を「長期未払金」として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000千円	100,000千円

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
短期借入金	630,000千円	100,000千円
計	630,000千円	100,000千円

## 2 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,350,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	2,280,000 "	1,650,000 "
差引額	70,000千円	150,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
商品評価損	千円	4,903千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	235,203千円	199,670千円
給与手当	888,082 "	808,724 "
地代家賃	189,217 "	173,985 "
退職給付費用	30,022 "	18,464 "
役員退職慰労引当金繰入額	5,600 "	4,500 "
貸倒引当金繰入額	581 "	160 "

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
工具、器具及び備品	3千円	1千円
計	3千円	1千円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
工具、器具及び備品	千円	274千円
計	千円	274千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	4千円	千円
工具、器具及び備品	3,403 "	0 "
計	3,408千円	0千円

## 6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
プロモーション支援事業用資産	建物及び構築物	大阪府大阪市	199千円
採用支援事業用資産	建物及び構築物	東京都港区	3,720千円
教育機関支援事業用資産	ソフトウェア等	東京都港区 東京都渋谷区 大阪府大阪市 愛知県名古屋市 北海道札幌市	45,828千円
全社資産	建物及び構築物等	東京都港区 大阪府大阪市 京都府京都市	13,528千円

当社グループは、事業用資産については事業の種類を基礎としてグルーピングを行っており、処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングしております。

教育機関支援事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

プロモーション支援事業用資産、採用支援事業用資産及び全社資産については、オフィスの再配置の決定により将来の使用見込みがなくなったことから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

固定資産の種類ごとの金額の内訳は、建物及び構築物20,894千円、工具、器具及び備品1,813千円、ソフトウェア38,160千円、その他2,408千円であります。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
プロモーション支援事業用資産	建物及び構築物等	東京都渋谷区 東京都世田谷区 大阪府大阪市 愛知県名古屋市	25,872千円
採用支援事業用資産	建物及び構築物 ソフトウェア等	東京都港区 東京都渋谷区 大阪府大阪市 愛知県名古屋市	55,518千円
教育機関支援事業用資産	ソフトウェア等	東京都港区 東京都渋谷区 大阪府大阪市 愛知県名古屋市 北海道札幌市	11,212千円
全社資産	建物及び構築物等	東京都港区 神奈川県川崎市 大阪府大阪市 愛知県名古屋市 京都府京都市	86,338千円

当社グループは、事業用資産については事業の種類を基礎としてグルーピングを行っており、処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングしております。

プロモーション支援事業用資産、採用支援事業用資産、教育機関支援事業用資産、全社資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

固定資産の種類ごとの金額の内訳は、建物及び構築物65,276千円、工具、器具及び備品16,047千円、ソフトウェア61,356千円、その他36,260千円であります。

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	408	337
組替調整額		
税効果調整前	408	337
税効果額	53	
その他有価証券評価差額金	354	337
その他の包括利益合計	354	337

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,219,800			1,219,800

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		26,100		26,100

(注)自己株式の数の増加は、東京証券取引所における市場買付によるものであります。

## (変動事由の概要)

2019年11月13日の取締役会決議による自己株式の取得 26,100株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,984	29.5	2019年9月30日	2019年12月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,219,800			1,219,800

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,100	675	9,400	17,375

## (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加

675株

譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少

9,400株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	2,794,162千円	2,257,942千円
預入期間が3か月を超える定期預金	470,018 "	570,020 "
現金及び現金同等物	2,324,143千円	1,687,921千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
1年内	280,029千円	282,884千円
1年超	382,144 "	197,262 "
合計	662,174千円	480,146千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達は主に事業計画に照らして、銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に同業関連の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日のものであります。借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、新規取引先等の審査を行っており、営業債権については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。また、連結子会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、定期的に残高の管理や契約先の財政状態などの把握を行い、回収懸念などの早期把握と信用リスクの低減を行っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、連結子会社からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。また、当社グループでは、資金余剰の連結子会社から資金を預かり、資金不足の連結子会社へ貸し出しするグループファイナンスを行い、資金の集中管理を強化しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,794,162	2,794,162	
(2) 受取手形及び売掛金	352,728		
(3) 電子記録債権	32,303		
貸倒引当金 1	707		
	384,324	384,324	
(4) 投資有価証券	1,847	1,847	
(5) 差入保証金	307,271	267,536	39,734
資産計	3,487,604	3,447,869	39,734
(6) 買掛金	200,719	200,719	
(7) 短期借入金	2,280,000	2,280,000	
(8) 未払法人税等	21,433	21,433	
(10) 社債 2	168,000	168,000	
負債計	2,670,152	2,670,152	

1 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

2 1年内償還予定の社債を含めております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,257,942	2,257,942	
(2) 受取手形及び売掛金	403,440		
(3) 電子記録債権	67,144		
貸倒引当金 1	547		
	470,038	470,038	
(4) 投資有価証券	2,184	2,184	
(5) 差入保証金	215,432	173,029	42,402
資産計	2,945,598	2,903,195	42,402
(6) 買掛金	205,645	205,645	
(7) 短期借入金	1,650,000	1,650,000	
(8) 未払法人税等	4,666	4,666	
(9) 長期借入金 2	433,687	433,231	455
(10) 社債 3	104,000	103,871	128
負債計	2,397,998	2,397,414	583

1 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3 1年内償還予定の社債を含めております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金

現金及び預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、電子記録債権は短期で決済されるため、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額と近似していることから、当該金額によっております。

## (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

## (5) 差入保証金

差入保証金の時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

## (6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (10) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
差入保証金	15,699	15,937

契約期間及び契約更新等の期間を合理的に算定することが困難な差入保証金については時価を把握することが困難と認められるため、(5)差入保証金には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,794,162			
受取手形及び売掛金	352,728			
電子記録債権	32,303			
差入保証金	8,005	101,383	131,992	26,155
合計	3,187,198	101,383	131,992	26,155

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,257,942			
受取手形及び売掛金	403,440			
電子記録債権	67,144			
差入保証金		93,707	47,692	33,169
合計	2,728,527	93,707	47,692	33,169

(注4) 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,280,000					
社債	64,000	64,000	40,000			
合計	2,344,000	64,000	40,000			

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,650,000					
長期借入金	109,292	109,292	100,963	75,960	38,180	
社債	64,000	40,000				
合計	1,823,292	149,292	100,963	75,960	38,180	

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	93,209千円	83,093千円
退職給付費用	2,019 "	7,915 "
退職給付の支払額	12,134 "	7,868 "
退職給付に係る負債の期末残高	83,093 "	67,310 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	83,093千円	67,310千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83,093 "	67,310 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,019千円 当連結会計年度 7,915千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28,002千円、当連結会計年度26,380千円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	2,807千円	2,798千円
退職給付に係る負債	28,514 "	23,095 "
株式報酬制度	"	2,348 "
役員退職慰労引当金	44,334 "	"
長期未払金	"	44,462 "
減損損失	28,230 "	72,329 "
資産除去債務	11,953 "	13,374 "
事務所移転費用	10,903 "	"
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	47,604 "	46,606 "
繰越欠損金(注2)	131,062 "	242,829 "
その他	5,984 "	4,814 "
繰延税金資産小計	311,395千円	452,661千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	131,062 "	242,829 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	180,333 "	209,832 "
評価性引当額小計(注1)	311,395 "	452,661 "
繰延税金資産合計	千円	千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	千円	千円
繰延税金負債合計	"	"
繰延税金資産純額	千円	千円

(注1) 評価性引当額は、141,266千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )		4,360	24,579	1,526		100,595	131,062
評価性引当額		4,360	24,579	1,526		100,595	131,062
繰延税金資産							

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	4,360	24,579	1,526			212,371	242,829
評価性引当額	4,360	24,579	1,526			212,371	242,829
繰延税金資産							

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社等オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社((株)アクセスプログレス、(株)アクセスネクステージ)の計3社で構成されており、プロモーション支援、採用支援、教育機関支援を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(プロモーション支援事業)

プロモーション支援事業は、セールスプロモーション分野を中心とした事業展開を行っております。広告代理店、ケーブルテレビ、住宅・不動産、自治体・公的機関・共済、外食・小売、旅行・宿泊関連、自動車を主要ターゲット業界とし、クライアント(企業・代理店・公的機関等)が販促したい商品・サービスを、その商品・サービスを欲すると考えられるターゲット層(消費者)に対して、直接的にアプローチして販促・広報する「ダイレクトプロモーション」を展開しております。

(採用支援事業)

採用支援事業は、新卒学生や転職を希望する若年層の社会人に対してクライアント企業の採用情報を提供するとともに、オンライン・対面型の両面に対応した合同企業説明会やセミナー等の開催を行うことで、クライアント企業から広告・出展収入を得るサービスを行っております。また、クライアント企業の会社案内等の企画制作や、採用活動に関する業務代行のサービス、アセスメントツールの提供のほか、新卒紹介やダイレクトリクルーティングサービスの提供等も行っております。

(教育機関支援事業)

教育機関支援事業は、教育機関の運営・発展のために、学生募集を始めとした各種業務の総合的なサポートを展開しております。日本人受験生や外国人留学生向けの合同進学説明会の開催やWebサイト上での情報提供を通じて、クライアント校から出展・広告収入を得るサービスを行っております。また、Web・パンフレット等による学校案内の企画制作、オープンキャンパス等の事務局運営代行、各種業務代行、Web出願システム等の学校運営支援業務の提供も行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を「プロモーション事業」より「プロモーション支援事業」に、「採用広報事業」より「採用支援事業」に、「学校広報事業」より「教育機関支援事業」に、それぞれ変更しております。なお、この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報も変更後の名称で表示しております

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロモーション 支援事業	採用支援事業	教育機関支援 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,311,475	1,563,355	914,238	3,789,068		3,789,068
セグメント間の内部 売上高又は振替高	199,776	6,156	332	206,265	206,265	
計	1,511,251	1,569,512	914,570	3,995,334	206,265	3,789,068
セグメント損失( )	57,622	88,196	78,828	224,647	53,250	171,396
セグメント資産	404,580	488,849	354,688	1,248,118	2,674,031	3,922,149
その他の項目						
減価償却費	6,287	16,356	12,632	35,275	15,370	50,646
特別損失(減損損失)	199	3,720	45,828	49,748	13,528	63,277
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	5,937	33,767	19,877	59,583	12,086	71,669

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失の調整額53,250千円には、セグメント間取引消去52,998千円及び棚卸資産の調整額251千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額2,674,031千円には、セグメント間の債権の相殺消去等 10,740千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,684,771千円が含まれております。  
全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額15,370千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,086千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。

2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロモーション 支援事業	採用支援事業	教育機関支援 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,238,115	1,015,521	1,029,495	3,283,132		3,283,132
セグメント間の内部 売上高又は振替高	107,432	1,233		108,665	108,665	
計	1,345,547	1,016,754	1,029,495	3,391,798	108,665	3,283,132
セグメント利益又は損 失( )	60,376	225,907	45,466	240,817	14,250	226,566
セグメント資産	448,907	480,221	117,584	1,046,712	2,081,472	3,128,185
その他の項目						
減価償却費	3,750	14,946	821	19,518	8,133	27,651
特別損失(減損損失)	25,872	55,518	11,212	92,602	86,338	178,940
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	558	15,311	11,242	27,111	1,812	28,923

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額14,250千円には、セグメント間取引消去14,411千円及び棚卸資産の調整額 161千円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額2,081,472千円には、セグメント間の債権の相殺消去等 9,414千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,090,887千円が含まれております。  
全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額8,133千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,812千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月 1 日 至 2021年 9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	716.36円	361.20円
1株当たり当期純損失金額( )	258.79円	358.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	310,001	429,303
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	310,001	429,303
普通株式の期中平均株式数(株)	1,197,906	1,198,858
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アクセスグループ・ホールディングス	第2回無担保社債 (株)りそな銀行保証 付及び適格機関投 資家限定)	2020年 3月25日	168,000	104,000 (64,000)	0.26	無担保社債	2023年 3月24日
合計			168,000	104,000 (64,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
64,000	40,000			

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,280,000	1,650,000	1.49	
1年以内に返済予定の長期借入金		109,292	0.96	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)		324,395	0.92	2024年4月30日～ 2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他有利子負債 割賦未払金	4,334			
合計	2,284,334	2,083,687		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 割賦未払金については、未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	109,292	100,963	75,960	38,180

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	658,973	1,498,499	2,455,979	3,283,132
税金等調整前四半期(当期)純損失 (千円)	181,905	242,862	367,802	425,673
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (千円)	182,869	244,762	370,638	429,303
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	153.20	204.67	309.31	358.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	153.20	51.47	104.64	48.78

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 2,141,978	1 1,809,992
売掛金	2 80,582	2 57,243
貯蔵品	113	160
前払費用	70,750	33,409
未収消費税等		7,706
未収入金	2 10,082	2 16,065
流動資産合計	2,303,508	1,924,576
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	49,265	
工具、器具及び備品	7,705	
有形固定資産合計	56,970	
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	39,649	
その他	432	
無形固定資産合計	40,082	
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,000	1,000
関係会社株式	250,463	134,402
関係会社長期貸付金	2 475,000	2 675,000
長期前払費用	110	
差入保証金	307,560	214,211
保険積立金	109,282	15,384
貸倒引当金		193,088
投資その他の資産合計	1,143,416	846,909
固定資産合計	1,240,469	846,909
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	2,481	1,454
繰延資産合計	2,481	1,454
資産合計	3,546,459	2,772,940

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 2,280,000	1 1,650,000
1年内償還予定の社債	64,000	64,000
1年内返済予定の長期借入金		109,292
未払金	2 73,887	2 20,936
未払費用	1,367	304
未払法人税等	19,879	2,202
未払消費税等	17,317	
預り金	3,142	2,913
流動負債合計	2,459,595	1,849,649
固定負債		
社債	104,000	40,000
長期借入金		324,395
長期未払金		119,000
退職給付引当金	5,930	4,715
役員退職慰労引当金	116,200	
固定負債合計	226,130	488,110
負債合計	2,685,725	2,337,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,920	284,920
資本剰余金		
資本準備金	334,720	334,720
その他資本剰余金	367,521	364,891
資本剰余金合計	702,241	699,611
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	96,671	530,383
利益剰余金合計	96,471	530,183
自己株式	29,955	19,167
株主資本合計	860,733	435,180
純資産合計	860,733	435,180
負債純資産合計	3,546,459	2,772,940

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	1 912,230	1 744,304
営業費用	1, 2 829,198	1, 2 732,897
営業利益	83,031	11,407
営業外収益		
受取利息	1 5,439	1 7,898
保険解約返戻金		19,852
助成金収入	1,755	1,090
その他	256	89
営業外収益合計	7,450	28,930
営業外費用		
支払利息	1 21,673	1 30,950
保険解約損		6,743
その他	780	4,638
営業外費用合計	22,454	42,331
経常利益又は経常損失( )	68,027	1,993
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入益	98,910	
固定資産売却益		259
特別利益合計	98,910	259
特別損失		
固定資産売却損		258
固定資産除却損	0	0
減損損失	56,933	121,403
関係会社貸倒引当金繰入額		193,088
関係会社株式評価損	407,643	116,061
特別損失合計	464,576	430,811
税金等調整前当期純損失( )	297,638	432,545
法人税、住民税及び事業税	24,064	1,166
法人税等調整額	2,437	
法人税等合計	26,502	1,166
当期純損失( )	324,140	433,712

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	284,920	334,720	367,521	702,241
当期変動額				
剰余金の配当				
自己株式の処分				
当期純損失( )				
当期変動額合計				
当期末残高	284,920	334,720	367,521	702,241

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	200	263,453	263,653		1,250,814
当期変動額					
剰余金の配当		35,984	35,984		35,984
自己株式の処分				29,955	29,955
当期純損失( )		324,140	324,140		324,140
当期変動額合計		360,124	360,124	29,955	390,080
当期末残高	200	96,671	96,471	29,955	860,733

	純資産合計
当期首残高	1,250,814
当期変動額	
剰余金の配当	35,984
自己株式の処分	29,955
当期純損失( )	324,140
当期変動額合計	390,080
当期末残高	860,733

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	284,920	334,720	367,521	702,241
当期変動額				
自己株式の処分			2,629	2,629
当期純損失( )				
当期変動額合計			2,629	2,629
当期末残高	284,920	334,720	364,891	699,611

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	200	96,671	96,471	29,955	860,733
当期変動額					
自己株式の処分				10,788	8,159
当期純損失( )		433,712	433,712		433,712
当期変動額合計		433,712	433,712	10,788	425,552
当期末残高	200	530,383	530,183	19,167	435,180

	純資産合計
当期首残高	860,733
当期変動額	
自己株式の処分	8,159
当期純損失( )	433,712
当期変動額合計	425,552
当期末残高	435,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年から50年

工具、器具及び備品 5年から15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	134,402千円
関係会社株式評価損	116,061 "
関係会社長期貸付金	675,000 "
貸倒引当金	193,088 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、評価損を認識します。また、融資について、債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当事業年度において、当社の子会社である株式会社アクセスプログレス及び株式会社アクセスネクステージに対する投資の実質価額の評価及び融資の回収不能見込額の見積りにあたっては、当該子会社の事業計画及び財政状態を考慮し、総合的に判断しておりますが、事業計画達成の予測は、将来の事業環境の変化等により不確実性を伴い、実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、2022年9月期においても、新型コロナウイルス感染症による影響を受けるものと仮定して会計上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の終息時期を予測することは困難であり、今後の状況の変化により経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年12月24日開催の第31期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました119,000千円を「長期未払金」として表示しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
計	100,000千円	100,000千円

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期借入金	630,000千円	100,000千円
計	630,000千円	100,000千円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	88,902千円	64,653千円
短期金銭債務	719 "	607 "
長期金銭債権	475,000 "	675,000 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	912,230千円	744,304千円
営業費用	7,444 "	2,986 "
営業取引以外の取引による取引高	5,901 "	7,881 "

## 2 営業費用の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	121,767千円	110,644千円
給与手当	85,234 "	74,085 "
退職給付費用	5,717 "	1,658 "
地代家賃	376,177 "	335,553 "
減価償却費	39,146 "	18,167 "
役員退職慰労引当金繰入額	11,600 "	2,800 "
株式報酬	"	5,121 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
子会社株式	250,463	134,402
計	250,463	134,402

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	千円	19,214千円
株式報酬制度	"	1,568 "
退職給付引当金	1,815 "	1,443 "
減損損失	17,432 "	44,107 "
役員退職慰労引当金	35,580 "	"
長期未払金	"	36,437 "
関係会社株式評価損	157,902 "	193,440 "
関係会社貸倒引当金	"	58,856 "
資産除去債務	11,860 "	13,244 "
事務所移転費用	10,903 "	"
事業再編に伴う関係会社株式簿価差額	47,604 "	46,606 "
その他	1,458 "	463 "
繰延税金資産小計	284,558千円	415,382千円
評価性引当額(注)	284,558 "	415,382 "
繰延税金資産合計	千円	千円

(注)評価性引当額は130,824千円増加しています。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額を35,538千円及び、関係会社貸倒引当金に係る評価性引当額58,856千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	49,265	268	46,144 (46,144)	3,389		66,597
	工具、器具及び備品	7,705	1,490	6,674 (6,416)	2,522		60,168
	計	56,970	1,759	52,818 (52,560)	5,911		126,765
無形固定資産	ソフトウェア	39,649	10,504	37,898 (37,898)	12,255		
	その他	432		432 (432)			
	計	40,082	10,504	38,331 (38,330)	12,255		

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	オフィス・設備構築	268	千円
工具、器具及び備品	フォーラム設備構築	1,490	千円
ソフトウェア	「アクセス就活」「アクセス進学」「アクセス日本留学」	10,504	千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金		193,088		193,088
退職給付引当金	5,930	24	1,239	4,715
役員退職慰労引当金	116,200	2,800	119,000	

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社公告掲載URL <a href="http://www.access-t.co.jp/">http://www.access-t.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 2020年12月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月24日に関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

2020年11月24日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年12月25日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年8月13日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年11月19日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第32期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第32期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第32期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第32期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年4月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月24日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 大 輔

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

経営者は、連結財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。

株式会社アクセスグループ・ホールディングス及び連結子会社（以下「アクセスグループ・ホールディングスグループ」という。）では、2020年9月期以降、継続して営業損失を計上し、かつ営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなっていることから、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

当該状況を解消するための対応策として、経営者は、デジタル商材とキャンペーン事務局案件の拡充、対面型イベントの再開やダイレクトリクルーティングの取扱いの拡大及び教育機関の総合支援化に向けた事業体制の構築による収益の改善に取り組んでいる。また、取引先金融機関に対して、既存の当座貸越の契約における契約条件の維持を要請している。経営者は、これらの対応策の実行可能性、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高1,687,921千円並びに翌連結会計年度の資金繰り計画を考慮した結果、当連結会計年度末から12ヶ月間のアクセスグループ・ホールディングスグループの資金繰りに重要な懸念が生じるおそれはないと判断しており、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、経営者が策定した2022年9月30日までの期間の資金繰り計画が考慮されるが、当該資金繰り計画は、デジタル商材の拡充やダイレクトリクルーティングの拡大による収益の改善がなされること、及び取引先金融機関が既存の当座貸越の契約の維持に応じることを前提として策定されている。これらの仮定は不確実性の有無についての経営者による判断に影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するための監査手続を実施した。これには、経営者の対応策が継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消し又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性についての検討が含まれる。

(1) 収益の改善について

アクセスグループ・ホールディングスグループの策定した対応策について、経営者に質問した。その上で、第三者機関による業界分析のレポートの内容及び直近の経営状況に照らして、実行可能性を検討した。

過年度の事業計画及び資金繰り計画と実績との乖離要因を分析し、事業計画及び資金繰り計画の精度を検討した。

(2) 取引先金融機関が既存の当座貸越契約の維持に応じることについて

取引先金融機関との交渉状況について、経営者及び財務部門の責任者に対して質問した。

関連する当座貸越の契約書を閲覧した。

アクセスグループ・ホールディングスグループに対する支援方針について、取引先金融機関の融資部門の責任者に対して質問した。その上で、経営者及び財務部門の責任者からの回答との整合性を確かめた。

また、当監査法人は、2022年9月30日までの期間の資金繰り計画において、各月末における資金残高の見込みが、その翌月の支払見込みに照らして十分なものが否かを検討した。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アクセスグループ・ホールディングスが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年12月24日

株式会社アクセスグループ・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 大 輔

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセスグループ・ホールディングスの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。